

平成23年3月第1回八街市議会定例会会議録（第4号）

1. 開議 平成23年2月25日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

4番 石井孝昭  
5番 桜田秀雄  
6番 林修三  
7番 山口孝弘  
8番 小高良則  
9番 湯浅祐徳  
10番 川上雄次  
11番 新宅雅子  
12番 横田義和  
13番 鯨井眞佐子  
14番 加藤弘  
15番 山本邦男  
16番 京増藤江  
17番 右山正美  
18番 小澤定明  
19番 京増良男  
20番 丸山わき子  
21番 中田眞司  
22番 古川宏史

1. 欠席議員は次のとおり

なし

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	北村新司				
副市	長	高橋一夫				
教	育	長 川島澄男				
総	務	部 長 浅羽芳明				
市	民	部 長 森田隆之				
経	済	環	境	部	長	並木敏
建	設	部	長	糸久博之		
会	計	管	理	者	江澤弘次	

教育委員会教育次長	越川みね子
農業委員会事務局長	藤崎康雄
監査委員事務局長	秋山昇
選挙管理委員会事務局長	長谷川淳一
財政課長	加藤多久美
水道課長	醍醐文一
国保年金課長	石毛勝
介護保険課長	醍醐真人
下水道課長	吉田一郎
学校給食センター所長	石川孝夫
総務課長	長谷川淳一
厚生課長	藏村隆雄
農政課長	加瀬芳之
道路河川課長	勝股利夫
庶務課長	河野政弘

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事務局長	今井誠治
副主査	鯨岡修子
主査	小川正一
主査補	吉田美恵子
主事	武藤佳人

+

+

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第4号）

平成23年2月25日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

## ○議長（古川宏史君）

ただいまの出席議員は19名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

また、携帯電話をお持ちの方に申し上げます。

電源を切るか、マナーモードに切り替えるよう、ご協力ください。

順次、質問を許します。

最初に、誠和会、小高良則議員の個人質問を許します。

## ○小高良則君

おはようございます。誠和会の小高良則です。ニュージーランド地震では、多くの被災者が出ており、救出活動が今でも行われております。また、お亡くなりになられた方々も大変多く出ていると聞いております。ご冥福をお祈りするとともに、少しでも早い、一人でも多くの救出がされることを願います。

ニュージーランドは、日本と同様、プレート上に位置し、大変身近に感じるものがあります。本市におきましても、地震災害は、いつ何時でも対応できるように考えていなくてはなりません。今回に質問の中で、この件を踏まえまして、質問をしていきたいと思っております。

また、中東情勢が不安定になっており、さまざまな被害者が出ておりまして、国際情勢から目が離せない状況です。国際社会経済にも、大きく影響が懸念されることから、早期の解決を願うものです。

北村市長が誕生しまして、3カ月になろうとしています。市民におきましては、北村市長にさまざまな期待をしていることを大変多く耳にいたしております。現在は、新たな発想、行動をされることを静観し、大変期待しております。

私も大きな期待を寄せている一人です。市内また市外での八街市のトップセールスマンとして、各方面に売り込む、活発な活動を期待申し上げます。

それでは、通告に従いまして、順次質問をしていきますので、よろしく願いいたします。質問事項の1番目は、新設のインターチェンジについて伺います。

私は、インターチェンジは、酒々井サービスエリア付近に計画・施工されるものとばかり聞きおよんでおりました。しかし、現段階において、富里インターチェンジに、2.4キロメートル地点まで移動計画されたと聞いております。インターチェンジ間が2キロメートルしかない、富里インターチェンジとの間が2キロメートルしかない状態が、私は理解できま

せん。今からでも佐倉インターとの中間に変更をしていただきたいくらいですが、決定事項のようで、大変残念です。

八街市もともに要望を重ねてきたと思いますが、利用をするには、アクセス道路の整備が必要と考えられます。今後、近隣自治体、関係各所と協議の上、ぜひ、検討していただきたいとお願いいたします。

また、名称ですが、2月23日千葉日報の新聞記事によりますと、酒々井町では、23年度予算に酒々井インターチェンジアkses道路整備費用に4億4千万円を計上したとあります。名称は確定してしまったのでしょうか。

そこで、要旨（1）施設、看板の名称に八街市の名称の使用を求められないのか伺います。質問事項の2番目は、公共工事について伺います。

先日の全員協議会でも伺いましたが、市営住宅の改修予算は、ほぼすべてが小規模工事に充てられると説明がありました。先日、小規模でおさまらずに、一般において市営住宅改修工事が行われておりました。担当課において、その様子を確認したところ、理解できましたが、いま一つ釈然としません。一つの受注機会を小規模工事がなくしたような思いと、小規模工事を受注されている工事店の思いはいかがなものでしょうか。

23年度においては、同様の予算が計上されておりますが、23日の同様の質問答弁の中の20年、21年度発注金額は、ほぼ横ばいです。小規模公共工事の受注の機会を模索していただきたいと考えます。

先の議会の質問で、小規模公共工事の成果を聞いたところ、よい結果が出ているとのことでしたので伺います。

要旨（1）小規模公共工事の発注の拡充を願うがいかがか伺います。

質問事項の3番目は、民生について伺います。

生活保護費は年々増加し、それは市民も感じているところです。ある单身の方の受給年金を聞きまして、年額66万円、月額にしますと5万5千円だそうです。そこから、さらに税金を引かれ、生活しなくてはなりません。さらに病院にもかからなくてはなりません。とても憲法でうたわれている生活を送るには厳しいところです。

平成21年度、生活保護費を単純に人数割りしますと、1人当たり年額約133万円、月に換算しますと、約11万円支給されている計算になります。市民の中には、本心でないにしましても、保護を受けたいような話も、よく耳にします。

生活保護の実情は厳しいもので、甘いものでもないとは考えますが、金額を考えますと現世に不快感を持ちます。多くの市民が実情を知ることは、改善の一步だと思います。

そこで質問ですが、要旨の一部を聞き換えまして、要旨（1）生活保護の世帯数、類型別の推移について伺います。

要旨（2）生活保護費の支給項目別支出、本市の負担金額、生活習慣病の予防、就労支援、訪問について伺います。

質問事項の4番目は、インフルエンザについて伺います。

昨年は新型が重症化すると話が広がりました。ワクチンの不足による、優先順序が決められ、大きな話題になりました。今年は年間を通し、施設入り口に消毒剤が目につくとともに、昨年よりも感染者が少ないように感じますが、市民対応が早期にできているようにも思います。実情を伺います。

要旨（１）本年現時点での発生状況、予防対策について伺います。

質問事項の５番目は、保育園の待機児童の解消について伺います。

北村市長は、待機児童の解消としまして、臨時保育士の採用により改善する政策を提出しました。大変よいと思います。限られた予算の中で、効果的に行われ、親子と一緒に登園する姿が目に見えます。

これからもさらなる解消を願い、質問します。

横浜市では認定した「横浜市預かり保育幼稚園」があります。保護者の希望に応え、幼稚園在園児を対象に、正規時間以外に預かりを実施したり、「特例保育」で３歳児未満を有料にて預けることができることは、まさに保育園の機能を有し、働く保護者の大変大きな役割を果たしております。

詳細は調査していませんが、私立においては、補助金は出しておりますが、可能だと示しております。八街市におきましても、検討をお願いしたく伺います。

要旨（１）保育園の待機児童解消の一翼として、幼稚園の延長保育及び夜間保育はできないのか伺います。

次に、質問事項の６番目は教育問題についてお伺いいたします。

教育環境整備は、現代においては、安心して授業が受けられることは、大変重要となっております。耐震化工事も順次進められておりますが、今定例会においても発言がありました。重ねて伺います。

要旨（１）教育環境について、施設の改修、内容、順序について伺います。

学力の向上のためには、備品、消耗品、機材も不足があってははいけません。各校より要望もあるかと思いますが、お聞きいたします。

要旨（２）幼稚園、保育園、小中学校からの要望と現状について伺います。

以上で登壇しての質問を終わります。明解なご答弁をお願いいたします。

## ○市長（北村新司君）

個人質問６、誠和会、小高良則議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項１、新設インターチェンジについて答弁いたします。

（１）ですが、東関東自動車道（仮称）酒々井インターチェンジにつきましては、地域活性化インターチェンジ制度を活用し、現在、千葉県において整備が進められているところであり、平成２５年３月完成見込みと伺っております。

（仮称）酒々井インターチェンジが正式名称となる際に、八街の名称を加えてはどうかという提案につきましては、それが可能となれば、本市の地域活性化にも寄与するものと思われれます。

私や議長は、東関東自動車道酒々井インターチェンジ設置促進期成同盟の委員でありますので、期成同盟において、千葉県及び関係市町に働きかけるとともに、期成同盟の会長でもある地元酒々井町長にも理解を求めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項２．公共工事について、（１）ですが、代表質問２、日本共産党、右山正美議員に答弁したとおり、本市では、市内業者の受注機会の拡大と地域経済の活性化を図るため、平成１９年７月に小規模工事等契約希望者登録制度を設け、設計金額が５０万円以下の小規模な建設工事及び修繕について、特殊な機械設備など、特別な事情があるもの以外は、小規模工事登録者へ優先的な発注を行ってきたところであり、年々発注件数は増加しております。

なお、この制度による実績の大半を占めている、小中学校及び市営住宅の修繕費については、例年どおりの予算額を計上しており、５０万円以内の修繕が、ほとんどであることから、登録制度の上限額の引き上げについては、当面考えておりません。

また、市内の発注促進につきましては、登録制度を活用し、市内中小事業者への優先的な発注促進を図るよう、関係各課に周知しております。

なお、実績といたしましては、平成２０年度３１４件、２千１５０万円、平成２１年度３５１件、２千１９０万円、平成２２年１２月末現在２５４件、１千５４５万円で、登録業者数は７２業者であります。

今後も、地元中小業者の受注機会に配慮し、各事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項３、民生について答弁いたします。

（１）ですが、生活保護の受給世帯数、類型別の推移について申し上げますと、平成２０年度末における生活保護受給世帯は４０１世帯、６０１人で、うち傷病・障がい世帯が１４３世帯、高齢者世帯が１８４世帯、母子世帯が２４世帯、その他が５０世帯であります。

平成２１年度末における生活保護受給世帯は４９３世帯、７１５人で、うち傷病・障がい世帯が１８９世帯、高齢者世帯が２２２世帯、母子世帯が２６世帯、その他が５６世帯であります。

平成２３年１月末時点での生活保護受給世帯は５８１世帯、８４９人で、うち傷病・障がい世帯が２３３世帯、高齢者世帯が２４１世帯、母子世帯が４１世帯、その他が６６世帯となっております。

最近の被保護階層は、高齢化の進行や核家族化に伴う扶養意識の変化などにより、高齢者や傷病・障がい世帯の割合が高くなっており、保護の受給期間が長期化する傾向にあります。

また、低迷する経済・雇用情勢から、本市のみならず、今後さらに生活保護受給世帯は増加していくものと捉えております。

次に（２）ですが、平成２１年度における生活保護費の支給額は、９億５千１４８万７１１円で、項目別では、生活扶助費が３億４千９６万８千７３７円、住宅扶助費が１億３千１７万６千９５２円、教育扶助費が７５４万２千６３４円、介護扶助費が２千５３２万８千４９２円、医療扶助費が４億３千７３８万４千７９７円、生業扶助費が３０６万４千１１７円

葬祭扶助費が198万7千90円、保護施設事務費が502万7千892円となっております。

平成23年1月末時点での生活保護費の支給額は、総額で10億1千282万8千683円で、生活扶助費が3億5千112万8千242円、住宅扶助費が1億3千791万1千160円、教育扶助費が850万8千428円、介護扶助費が2千474万1千817円、医療扶助費が4億8千25万5千942円、生業扶助費が408万7千957円、葬祭扶助費が171万7千537円、保護施設事務費が447万7千600円となっております。

このうち、返還金などを除いた費用の4分の1が自治体負担となりますので、本市が平成21年度に要した費用は約2億2千240万円、本年度では約2億7千560万円ほどの負担が見込まれます。

今後さらに増加が見込まれる生活保護費を安定的に供給していくためには、生活保護からの脱却ということだけでなく、それぞれの実態や能力に応じた側面からの自立援助が不可欠であると認識しております。生活保護を受給している世帯の8割以上が、医療扶助を受給していることから、健康・生活管理は自分自身で行えるよう、市が実施する健康診査や生活習慣病予防のための運動教室、講演会などへの参加を促進することにより、健康の維持・回復と医療扶助運営の適正化を図ってまいりたいと考えております。

また、高齢者や傷病・障がい世帯が大半を占めることにより、非稼働世帯の割合が大きい中で、稼働能力を有する方に対しての経済的自立を助長する就労支援は大変重要であると認識しております。

経済停滞や景気後退により、雇用情勢は依然として厳しく、常用就職が困難な状況下にあります。就労支援相談員を中心として、ハローワークなど関係機関との連携により的確な求人情報を提供するとともに、職業訓練の受講斡旋など、一人ひとりの能力や適性を活かした就労支援に取り組んでまいりたいと考えております。

さらには、窓口での相談や生活保護の申請が急増する中であって、生活保護支給の適否判断だけでなく、相談に訪れた方々の状況を的確に把握した上で、さまざまな視点からの援助を検討することが求められております。

今後も相談を通じて問題を把握し、関係機関へ紹介するなど、迅速かつ的確な対応を徹底するとともに、生活保護受給世帯への定期訪問を通じ、生活実態の把握とあわせ、不正受給の防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項4. インフルエンザについて答弁いたします。

(1) ですが、インフルエンザ発生状況を千葉県内指定医療機関の報告から見ますと、2月初めの1週間では6千829件で、これは前の週の8千437件と比較し、約20パーセント減少しています。感染した方の年齢は、10歳未満の方が多く、全体の半数を超えています。

市内の幼稚園や小中学校でのインフルエンザの発生状況ですが、1月31日から2月4日の5日間での欠席者は、延べ436人で、前の週の615人と比べ、減少に転じております。

次に、予防対策として、児童・生徒へ基本的な生活習慣を整えることや、うがい、手洗い、せきエチケット等の指導を繰り返し行い、インフルエンザと診断された場合は自宅で休養するよう指導し、集団発生時は学級閉鎖の措置をとっておりますが、特に重症化したという報告はなく、回復後は通常どおり登校しております。

なお、市内の医療機関で実施されたインフルエンザ予防接種につきましては、10月から12月の3カ月間で、妊婦が8人、15歳未満の方が2千835人、15歳以上64歳以下の方が5千765人、65歳以上の方が6千719人で、合計1万5千327の方が接種を受けています。

## ○教育長（川島澄男君）

質問事項5. 保育園の待機児童の解消について答弁いたします。

(1) ですが、幼稚園では、現在4、5歳児を対象として幼児教育を行っており、保育時間は通常は午前9時から午後2時までとなっております。

また、水曜日は午前中のみであったものを、平成23年度からは、保護者負担にも配慮し、現在の保育料の中で、「おにぎり弁当持参」を条件に通常の保育時間とし、保護者へ子育て支援をしております。

幼稚園は学校としての教育課程に基づく教育を行っており、夏休みなどの長期休暇もあることから、保育園の待機児童の解消に対応するためには、冷房設備はもとより、延長保育のための新たな人員配置や保育料の見直しなどの課題がございますので、早期の対応は難しいものと考えております。

なお、保育園につきましては、平成23年度当初予算で、待機児童解消策として、保育士3名増員のための臨時職員賃金及び共済費を計上しているところでございます。

また、国においては幼稚園と保育園を統合する「幼保一体化」が検討されているところでもあります。

八街市といたしましては、国の動向を注視しつつ、保育園の待機児童解消としての幼稚園施設の活用について、引き続き調査・研究してまいります。

次に、質問事項6. 教育問題について答弁いたします。

(1) ですが、学校施設の改修につきましては、耐震診断の結果を受け、緊急性の高かった八街中学校校舎及び屋内運動場、並びに実住小学校屋内運動場について、補助制度の充実もあったことから、計画を前倒しする形で、本年度実施いたしました。

今後の耐震改修等につきましては、まず、朝陽小学校改築事業を最優先事業として実施する計画であります。

平成23年度では、屋内運動場の耐力度調査、翌平成24年度に実施設計、平成25年度から26年度にかけ、工事を実施する計画であり、危険校舎の改築にあわせ、プレハブ校舎の解消、屋内運動場の改築も実施してまいります計画であります。

なお、このほかに耐震補強等の必要な学校としては、建築年度が古いものから、川上小学校、交進小学校、八街東小学校の3校がございますので、建築経過年数や耐震指標を考慮し、

順次補強・大規模改造を実施してまいりたいと考えております。

また、このほかの学校の施設整備についても、経年の劣化が進んできておりますので、計画的に整備を実施していかなければならないと考えております。

次に（２）ですが、ご質問の事項については、予算の編成過程及び予算執行段階においても、要望を取りまとめた上で、その優先順位に配慮し、適切な予算執行を行っております。

また、消耗品や修繕などについては、担当課で対応するほかに、各学校などに予算配当し、その裁量の範囲の中で、年間を通して計画的に執行するよう努めております。

なお、緊急的な事案につきましても、施設運営に支障のないよう、その都度、必要に応じた対応を行っております。

#### ○小高良則君

ご答弁ありがとうございます。それでは、自席におきまして、若干、再質問をさせていただきます。

まず、インターチェンジですが、地図上で見る限り、大変富里インターに近いと。当初の計画では、佐倉インター、富里インター間が、それなりに距離があるので、中間地点に計画することは可能だということから始まったように、私は記憶しておりますが、大変残念でございます。

それに伴いまして、当然、隣の自治体を通して、八街市はインターチェンジを使うようになると思うのですが、アクセス道路の現段階、また、今後の計画について、どのように考えていくのか、もう一度、伺いたいと思います。

#### ○建設部長（糸久博之君）

八街からのアクセスにつきましては、現在の酒々井インターチェンジから酒々井地先を通りまして、県道富里酒々井線、そちらの方がアクセス道路になり、それ以降につきましては、県道の富里酒々井線を使う形になります。

#### ○小高良則君

富里酒々井線からインターチェンジまでは、そうすると富里市と協議を重ねていただけるのでしょうか。

#### ○建設部長（糸久博之君）

富里酒々井線からは、酒々井町になりまして、そちらの方を通過しており、計画されております。

#### ○小高良則君

失礼いたしました。

それと、住野交差点から県道富里酒々井線の整備については、どのように計画がされていくのか、整備がされていくのか、お伺いいたします。

#### ○建設部長（糸久博之君）

これは、以前から要望しているところでございますけれども、酒々井境の方につきまして、今、横断歩道がございませんので、横断歩道、約320メートルほどを要望しているところ

でございます。それができますと、住野十字路まで、ほぼ歩道につきましてはつながるとい  
う形になります。あと、住野十字路の交差点の混雑が予想されますので、それにつきまして  
は、以前から交差点改良を要望しているところでございます。

#### ○小高良則君

やはり、インターチェンジができて、それに対しての周辺道路整備をセットで同時に  
進行を進めていかななくては、恐らくインターチェンジができた周りだけ整備されて、八街市  
に入った途端に古いままの状況の使いづらい道路だというようなことが、今から想定されま  
す。そのようなことのないように、近隣市町村、または関係機関と要望等を重ねていただき  
たいとお願いいたします。

また、この地図上を見ますと、酒々井サービスエリアから富里インターチェンジの間でサ  
ービスエリアから2.4キロメートル地点、富里から2キロメートル地点ですよね。そうす  
ると、酒々井サービスエリアにスマートインターチェンジがあっても、これはこれで、本市  
にとってはメリットがあつていいのかなと思うんですが、今、インターチェンジが、これか  
ら作ろうという中でのスマートインターチェンジというのは、大変厳しい話だと思いますけ  
れども、時期が来たときには、ぜひ、検討していただきたい。要望の検討をしていただき  
たいと思います。

続きまして、2番目の公共工事の中で、小規模公共工事受注業者の登録は、相当件数があ  
ると思うんですが、以前から議会でも滞納者に対しての取り扱いが聞かれます。私は、市税  
の滞納者でも、工事代金の一部天引き等を条件としまして、登録の受付、工事打ち合わせに  
参加できることはできないのかなと思うんですが、それはいかがでしょうか。

#### ○財政課長（加藤多久美君）

小規模工事関係については、財政課が一応所管しておりますので、私の方からご答弁させ  
ていただきたいと思います。

現時点では、登録する際に市税を完納しているということが、一つの条件になっておりま  
す。これにつきましては、従前から質問を受けているところでございまして、これを正しく  
6月から登録を、また、2年間登録ですので、その際に切り替える際には、一定の要件を満  
たしていれば、完納ではなくても分割納付なり、その納付状況が確認できた場合につきまし  
ては、小規模事業の登録業者ということで、私どもとしては、認めていきたいということで、  
答弁は既に差し上げているところだと思います。これにつきましては、やはり分納誓約書に  
よって、やはり現下の地域経済の疲弊の状態からいしまして、やはり小規模事業者、特に零  
細企業者につきましては、完納が絶対的条件とはなかなか言いづらい状況にあるのではない  
かということで、やはり誠実に分納をしていただいて、確実に履行していただいている方に  
つきましては、登録を認めていくということで、方針は財政課の方も市長の方も、そうやっ  
て考えているところでございます。以上です。

#### ○小高良則君

ありがとうございました。

続いて、民生についてお伺いいたします。

経済が豊かであれば、また、財政が豊かであれば、市民平等に生活を送り続けていただけることと思いますが、今は多くの方々に頑張っていただかなくてはなりません。生活保護受給者の方々にも健康管理に、健康な方は就労に、生活をするために頑張っていただきたいと願います。予算が節減されることで、八街市のどこかがよくなり、行政サービスを待っている誰かがいることを理解していただきたいと願います。関係機関におきましても、先の答弁に従い、ご尽力いただきたいと願います。

その中で、八街市にはさまざまなサークルがございます。市民イベントがございます。また、各種ボランティアがございます。そのような生活保護を受けている方々がボランティア、各サークルに参加することは、大変かとは思いますが、それらのことも促して、参加を促していただきたいと思っておりますが、それについての考えをお伺いいたします。

#### ○市民部長（森田隆之君）

ボランティア等への参加ということでございますが、生活保護受給者が、そういった活動を通じて生きがいを持っていただくということは、大変素晴らしいことだとは思っています。ただ、今、保護を受けている方、就労することも難しいというような状態でございますので、そういうボランティアへの参加を促すことは、難しい状況ではあると思っておりますが、今後、就労支援相談員等もおりますので、そういった就労支援とあわせまして、研究はさせていただきますと思っております。

#### ○小高良則君

よろしくお願いたします。

続いて、保育園の待機児童の解消としまして、小学校には昨日も空き教室の話が出ました。その空き教室を利用して、幼稚園、または保育園の保育室として活用、使用できないものなのか、お伺いしたいんですが。

#### ○教育次長（越川みね子君）

昨日もご答弁させていただいたと思うんですが、空き教室は今のところございませんで、申し訳ございませんが、今のところは考えておりません。

#### ○小高良則君

失礼いたしました。教室は少子化に伴い、1人の教師が少数の生徒を教える。小数制の教育がやはり学力向上には大変好ましいと思う中で、空き教室を作らずに少数学級を増やしていった方がいいと思いますが、その現状の中で、少子化傾向の中で、もし、空き教室等の利用があったときには、検討するときには、ぜひ、重ねて検討していただきたいと思っております。

また、幼稚園の延長保育ですが、横浜市では、やはり有料にて、かなり先に出て保育園の預かり保育をしております。大変、保護者、また、財政的に豊かな自治体でありますので、できるのかなと思っておりますが、ぜひ、研究していただきたいと。これは、政府よりも先駆けた企画じゃないかなと、僕は大変評価しているところですので、関係機関とともに、前向きに研究して、ぜひとも、千葉県内でも八街市すごいと言われるぐらい先に出て取り組めたら

+

いいなど、私は思いますので、お願いいたしたいと思います。

それと、次に。学校の耐震化の問題ですが、今、整備計画を聞きましたところ、今後かなりの年数が最終的にかかるのかなと感じました。ニュージーランド地震の報道を見ていて、耐震化が順序とか、財政とかの問題ではなく、直近で対応していく必要がありますが、人の生命に関わる重大さゆえ、早める必要があると思います。関係省庁よりの指示や話し合いは、これから、また、緊迫してくるのではないかと思います。今ここで答弁を求めても恐らく厳しいものになってしまうと思いますが、あの地震、直近の地震でしたので、今こうして議会中で質問していても、やはり年数をかける、いつ地震は起こるものかわかりません。それに対して、財政が厳しいとかではなく、すぐに対応するんだという気持ちで、市長をはじめ、執行機関には、今後計画の変更等の見直しをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。今後とも市民サービスの向上と八街市の発展のために、市政運営に對しまして、ご尽力をお願いしまして終わりにします。ありがとうございました。

#### ○議長（古川宏史君）

以上で、誠和会、小高良則議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前10時43分)

(再開 午前10時54分)

+

#### ○議長（古川宏史君）

再開する前に、山口孝弘議員より、一般質問をするにあたって、参考資料配付の要望がありましたので、これを許可いたしました。

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、誠和会、山口孝弘議員の個人質問を許します。

#### ○山口孝弘君

誠和会の山口孝弘でございます。冒頭にニュージーランドの地震に遭われました皆様のご無事と、1日も早い救出を心からお祈り申し上げます。

それでは、質問に随時入らせていただきます。

質問事項1. 農業問題。

要旨（1）農業用廃プラスチックの生産者負担軽減策について。

農業は八街市の基幹産業であり、これからも市の発展を支えていく産業であることは間違いありません。農業は八街市のみならず、国を支えるすべての根幹であります。しかしながら、日本の食料自給率は、たった40パーセントしかなく、先進国中最低であります。

ところが、昨今の農業従事者を取り巻く状況は、高齢化、担い手不足、農業収入の減、TPP問題等、農家にとって、ますます厳しくなる一方であります。

こういった中、八街市の農業用廃プラスチックの処理量は、県下3番目に位置しており、基幹産業である農業の従事者に、少しでも安心して農業を営んでもらえるよう、自治体レベ

ルで可能なことを考え、実行すべきではないでしょうか。

以下、廃プラと言わせていただきますが、廃プラの処理には、ほとんどの市町村が一斉回収を取り入れており、八街市もそうですが、処理料と運搬費が分かれています。生産者、市ともに、処理料10.25円/キログラム、運搬費3.75円/キログラムで両方を合わせて14円/キログラムという負担になっております。

八街市と富里市の違いは、一斉回収とあわせて、自己搬入を取り入れているというところにあります。自己搬入を取り入れることで、生産者負担割合を軽減しております。

これは、こういった仕組みかといいますと、富里の自己搬入では、生産者、市ともに運搬費がかからないわけですから、生産者の処理負担を10.25円/キログラムから運搬費分3.75円/キログラムを引いた額、6.5円/キログラムとし、市の処理負担を10.25円/キログラムに、運搬費分3.75円/キログラムを補助し、14円/キログラムとすることで、一斉回収と比べても、市の負担を変えずに、生産者負担を軽減する仕組みとなっております。

そこで、質問いたします。

八街市でも、自己搬入を取り入れることで、農業用廃プラスチックの生産者負担の軽減策ができないか伺います。

次に、質問事項2. 八街駅北側整備計画。

要旨(1) 八街駅北側の核施設用地について。

八街駅の北側地区は、JR総武本線八街駅の北側に隣接しながら、駅北口が開設されていなかったこともあり、八街駅自由通路整備とあわせて、早急な都市基盤整備が望まれておりました。

そこで、平成10年度より八街駅北側地区土地区画整理事業が開始し、この十数年の間には、駅舎が橋上化され、南北を結ぶ自由通路が設置されました。

また、自由通路と駅舎には、高齢者の方や身体障がい者の方でも利用しやすいように、バリアフリー型のエレベータやエスカレータの設置。自由通路の南北の階段下には、一般の公衆用トイレのほかに身体障がい者用トイレが設置されました。「ゆとりと出会いの広場」として北口駅前広場や公園、道路整備など、急速に変化していきました。この事業も平成23年度には事業終了予定となっております。

私たち市民が望むような「八街の玄関口」としてふさわしい、人々が行き交い、笑顔の絶えない活気のある場所にするため、今後、八街駅北側がどのように変化していくのか、楽しみでもあり、心配しているところでもあります。そこで質問いたします。

①商業核施設用地の誘致の現状と今後の方針について。

②公共核施設用地に施設が建設されるまでの活用法について伺います。

次に、質問事項3. 寄附制度。

要旨(1) ふるさと納税について。

平成20年度より、八街市では寄附を通じて、八街市のまちづくりを応援しようとする個

+

人及び団体から広く寄附金を募り、政策実現のために実施する事業に当該寄附金を活用し、さまざまな人々の参画による個性豊かで活力ある街づくりや、ふるさとづくりを行うため「落花生の郷やちまた応援寄附金」制度を開始いたしました。「落花生の郷やちまた応援寄附金」は、八街市総合計画2005に基づく八つの街づくり宣言の中から、寄附金の使い道を選び、「落花生の郷やちまた応援寄附金によるまちづくり基金」に寄附金を積み立て、寄附をしてくださった方の意向を反映した寄附金の活用を行うことができます。

「落花生の郷やちまた応援寄附金」制度は、開始から3年がたとうとしておりますが、ただ単に「寄附をしてください」とお願いするだけではなく、「この事業のために力を貸してください」とアピールしなければ、多くの人の「志」は集まりません。ふるさと納税の現状と今後の方針についてお伺いいたします。

次に、質問事項4. 教育問題。

要旨（1）いじめ、不登校、校内暴力、非行について。

近年、地域社会の変化、価値観の多様化、人間関係の希薄化等、青少年を取り巻く環境は時代の流れとともに大きく変化しております。

また、社会が成熟化する中で、個々の価値観やライフスタイルの多様化が進むとともに、青少年の興味・関心、進路希望等の多様化も一層進んでくると考えられます。それに伴い、いじめ、不登校、校内暴力、非行についても急速な変化が生じてきております。この変化を的確に捉え、柔軟に、かつ急速な変化に対応できる体制を確立していかなければなりません。

そこで、質問いたします。

いじめ、不登校、校内暴力、非行の現状と支援策についてお伺いいたします。

次に、要旨（2）中学校の部活動について。

部活動では、生徒の心身を鍛え、社会性を養うなど、教育的意義の高い活動が展開されております。学年を越えた人間関係、同じ道にいそしむ者同士の、親密なふれあい。また、若い学生にとって、自ら選んだ部活動に、持っているエネルギーを爆発させることも、極めて重要なことであり、その爆発を利用して、自らを向上・発展させることは、大変有意義なことと考えます。

しかし、少子化の進行の中、生徒数の減少と部活動を指導する先生の絶対数も少なくなっております。こうした中、どのようにすれば、部活動が維持できるのか、大きな課題であると認識しております。

そこで、質問いたします。

部活動の現状、指導教員の位置づけと支援状況についてお伺いいたします。

次に、要旨（3）外国語教育について。

諸外国では、韓国が1997年に小学校での英語を必修化に。中国は、2001年以降、必修化を都市部から段階的に導入しております。また、フランスやドイツなども同様に、小学校英語は、既に多くの国で定着している状況にあります。

国際化が進み、私たちの日常生活も世界のさまざまな国々と、より密接に関係していると

感じるが多くなりました。

このような状況の中、世界的には、異なる文化をもつ国々と協調していくこと、とりわけ「対話」の重要性が強調されております。この対話に必要な言葉の教育について、世界各国では母国語教育はもちろんのこと、外国語教育にも力を入れ始めております。

ヨーロッパでは「多言語主義」を共通の方向性として掲げ、母国語、英語に限らず、さまざまな言語と、その背景にある文化理解を行う教育に力を入れております。このような世界的な状況の中、日本でも2011年、平成23年度から小学校における外国語教育が必修化されます。これからの教育の中に、国際人としての教養をはぐくむためには、国際交流の場の提供や、何といたっても、対話やスピーチが重要になっていきます。

そこで、質問いたします。

小学校の外国語教育必修化にあたり、外国人との交流、英語で自分の考えを発表できるような場を開催してはいかがか、お伺いいたします。

以上で登壇しての質問を終了いたします。明解なるご答弁をよろしくお願いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

個人質問7、誠和会、山口孝弘議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 農業問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、農業用廃プラスチックの処理につきましては、従前より、千葉県、全農千葉県本部、市で処理料の一部を負担するほか、運搬費の2分の1を市が負担することにより、生産者の負担軽減を図ってまいりました。

回収の方法としましては、基本的には一斉回収としておりますが、日程が合わない等、やむを得ない場合は、直接、処理工場に自己搬入していただいております。自己搬入した場合、運搬費の負担がなくなることから、金銭的な負担は減りますが、自らが運搬する「労力」が発生してまいりますので、今後、希望調査等のアンケートを実施し、その結果により、八街市廃プラスチック対策協議会で協議してまいりたいと考えております。

次に、質問事項2. 八街駅北側整備計画について答弁いたします。

(1) ①ですが、八街駅北側地区土地区画整理事業区域内の商業核施設用地につきましては、市が主体ではなく、関係地権者等が主体となり進めていただき、市といたしましては、情報提供などを行い、駅周辺の商業の中心として、にぎわいと活力ある商店街となるようサポートしてまいりたいと考えております。

また、長引く経済情勢の悪化などは、事業者の新規店舗展開等を阻害する要因の一つと思われませんが、市といたしましても、こうした経済情勢の中にあっても、商業核に参入したいという事業者があらわれるよう、既に市ホームページには、八街駅北側の街づくりとして掲載しているところでありますが、今後も引き続き、さまざまな媒体を活用して、本市の魅力等について、発信してまいりたいと考えております。

次に、②ですが、代表質問2、日本共産党、右山正美議員に答弁したとおり、八街駅北側地区土地区画整理事業を推進する中で、本事業地内には、複合的な文化施設を整備するため、

公共核施設用地が確保されているところであります。

市総合計画2005、第2次基本計画では、この複合的な文化施設の整備計画の検討を行うこととしており、まずは、施設内容をどのようなものにするのか、施設建設が可能な時期なども含めまして、具体的な計画づくりに着手したいと考えております。

そこで、その文化的施設の建設が可能となる時期までの間、暫定的かつ有効的な土地利用が図れるよう、幅広い視点から、関係部課長間で協議を行っておりますが、その内容については、先に報告を受けたところであり、そこでは、市財源確保などの観点から、公募型プロポーザルの実施を含めた民間活用が望ましいとのことでありましたが、私としましては、民間活用を否定するものではございませんが、市職員、特に若手職員の中にも、建設的な意見を持っている者がいると思われまますので、まずは、幅広く市職員から意見を求めたいと思い、担当課に対して、アンケートなどを実施するよう指示したところでございます。

今後、これらの意見を取りまとめた上で、民間活用も含め、何がよりよい暫定的かつ有効的な土地利用か、検討したいと考えております。

次に、質問事項3. 寄附制度について答弁いたします。

(1) ①ですが、本市では、ふるさと納税制度を利用して「落花生の郷やちまた応援寄附金によるまちづくり条例」を制定し、寄附を募っているところですが、制度が開始された平成20年度から現在までの寄附状況は、寄附件数20件、寄附金総額328万1千460円でございます。これを年度別に見てみますと、平成20年度、寄附件数9件、寄附金額193万805円。平成21年度、寄附件数8件、寄附金額114万655円。平成22年度、寄附件数3件、寄附金額21万円となっております。

今後の寄附金の活用については、寄附の際に用途を指定していただく区分のうち「健康と思いやりにあふれるまちづくり健康づくり・福祉・子育て」の寄附金累計額が239万1千979円となっていることから、このうち230万円を平成23年度から中学校3年生までの対象範囲を拡大することとしている医療費助成事業の財源として活用させていただく予定でおります。

今後の募集についての方針としましては、これまでと同様に寄附をいただく方々の思いを十分尊重し、その思いに添えていくことを基本に、全国に向けた情報発信という視点から、現在行っている市ホームページを中心に募集をしてまいりたいと考えております。

#### ○教育長（川島澄男君）

質問事項4. 教育問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、いじめについては、平成22年2学期末における調査では、小学校57件、中学校120件となっております。

次に不登校についてですが、平成23年1月末現在では、小学生36名、中学生144名と前年度と比較して減少傾向にあります。

また、校内暴力、非行等の問題行動に関してですが、平成23年2月現在、23件です。21年度には99件で、20年度には131件でしたので、減少傾向にあります。

これらの問題に対して、教育委員会といたしましては、毎週の中学校における生徒指導会議に指導主事が出席し、問題行動を把握し、指導と助言にあたっています。

また、問題行動の防止の観点と生き方指導の観点から、健全育成講話を年2回実施しているほか、今年度は、不登校生徒、保護者を対象とした中学校卒業後の進路に関する情報提供を行うため、進路説明会も実施いたしました。

このほか、千葉県警へはスクールサポーターの派遣要請を行い、生徒指導体制の推進を図っております。

千葉県教育委員会には、生徒指導専任指導主事、児童生徒支援加配教員やスクールカウンセラー、訪問相談担当教員の支援を受け、体制整備に努めております。

また、市といたしましては、教育支援センターナチュラルにカウンセラーと学校教育相談員を配置し、家庭訪問や相談活動を含めて、いじめ、非行防止等、生徒指導体制の推進や不登校支援の充実を図っております。

さらに、校外指導を含めて、小中高生徒指導連絡協議会を年5回実施しているほか、長欠担当者会議を年3回実施しております。子どもと親のサポートセンターの学校支援事業や、学校・警察連絡制度、市の安全安心担当官と連絡を密にした活動など、関係機関と連携した組織的な体制整備ができるように努めております。

今後も、いじめ、不登校、校内暴力、非行の解消を目指し、児童・生徒の健全育成に努めてまいります。

次に(2)①ですが、部活動は、教育課程外に位置づけられていますが、中学校においては、生徒の心身の成長のために重要となっております。

中学校の部活動は、原則として自由参加ですが、4校平均で約82パーセントの加入率です。

各部活動では、4校ともすべての教員が、いずれかの部活動の顧問として、生徒の指導や大会等の引率にあたっております。

また、教員のほか、地域ボランティアを外部指導者として活用しております。このほか、保護者や卒業生が部活動の手伝いをしている学校もあります。

教育委員会といたしましては、中学校総合体育大会等報告会を実施し、優秀選手を表彰することにより、生徒を激励し、部活動に励んでもらうようにしております。

また、22年度は、部活動補助金を各中学校に20万円ずつ交付し、大会派遣事業といたしまして110万円支出し、学校管理下における部活動について支援しております。

次に(3)①ですが、小学校外国語活動の目標は、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーション能力の向上を図ることです。そのため、本市では今までも、各小学校にALTを週1回配置し、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませてきました。

また、英語で自分の考えを発表できる場を、学習活動の中に取り入れた授業を展開してきました。

+

今後も各校において、ALTを活用した体験的なコミュニケーション活動を中心に、創意工夫された実践がなされるよう指導してまいります。

○山口孝弘君

答弁ありがとうございました。それでは、自席にて、再質問をさせていただきます。

まず初めに、農業問題。農業用廃プラスチックの生産者負担軽減策についてですが、本来、すぐにできることでありましたら、生産者負担ゼロにしたい、そう思っておりますが、しかし、厳しい財政状況を考えますと、まずは行政としてできることからやらなければなりません。行政サービスとして考えますと、一斉回収と自己搬入の二本立てで、生産者自らが選べるような、ニーズに合った形が必要であります。

アンケートの実施をしていただけるとの前向きな答弁をいただきましたが、どのような形で、どのような時期にアンケートの実施をされるのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（並木 敏君）

議員ご指摘のとおり、確かに富里と八街との比較を出していただきましたが、富里市におきましては、約17パーセントの方が自己搬入という形で資料をいただいております。

八街におきましては、過去に数名の方が自己搬入をなさったということは確認しておりますが、富里と比べた場合に自己搬入はかなり低いというような形で聞いております。

また、先ほど市長答弁の中でも申し上げましたが、アンケートの方法なんです、これは私の方でつかんでいる数字につきましては、八街市は約380戸の方が、現在排出なさっているというように確認をしております。この排出者の中には、排出の処理数量の多い方、少ない方、そういう方たちによりまして、集団回収をしますと、積み替えをしなくては行けないと。その手間がどうしても二度手間になってしまうという方も、搬出量の多い方については、そういう手間があるのではなかろうかということも考えられますので、一くくりではなくて、いろいろな形を研究いたしまして、アンケートの方法をとりたいというように考えております。

また、時期につきましては、5月から6月にアンケートを実施したいというように考えておりまして、23年度、来年度から実施したいというように考えております。

○山口孝弘君

来年度というのは、新年度ということでよろしいのでしょうか。

○経済環境部長（並木 敏君）

平成23年度からの実施ということで、ご理解願いたいと思います。

○山口孝弘君

わかりました。来年度のアンケートの実施ということで、理解いたしました。

この八街市廃プラスチック対策協議会は、いつ開催されるのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（並木 敏君）

23年4月に予定しております。

○山口孝弘君

23年4月ということは、アンケートを行う前に対策協議会が開催されるということになるということですのでよろしいですね。ということは、23年度はアンケートを実施して、24年度に、その対策協議会の中で検討されるという形でよろしいのでしょうか。

**○経済環境部長（並木 敏君）**

4月に協議会を開催いたしまして、先ほども申しあげましたように、5月、6月にアンケートを実施いたしまして、その結果を踏まえまして、もう一度、協議会を開いた中で、決定していきたいと、そのように考えております。

**○山口孝弘君**

わかりました。市長は、農家の出身であります。誰よりも農家の気持ちを理解されていると思います。富里市は、平成17年度から、この農業用の廃プラスチックの軽減策を実施しており、実績もあります。お金の流れを少し変えるだけで、市の負担は変わらずに、生産者負担を減らせるという、この富里の自己搬入の導入、このことについては、農協の組合長にも出向いて、話はさせていただいたんですが、理解はいただいております。

八街市でも、ぜひ、やっていただきたいと思いますが、市長のお考えをお願いいたします。

**○市長（北村新司君）**

担当課の方でも実施するというようなお話でございますけれども、私といたしましても、アンケートというのは、自己搬入しますか、一斉回収でどうですかというようなアンケートだと思います。その中で、一定の農家の方は、自分で運びたいという希望は前々から聞いております。そういうことを踏まえまして、前向きに検討してまいりたいと思っております。

**○山口孝弘君**

ありがとうございました。ぜひとも、アンケートで自己搬入が理解され、まず、自己搬入というのがわからない農家さんもらっしやると思いますので、自己搬入が理解され、生産者負担が減らせるという、わかりやすい説明を入れた形でアンケートの実施をお願いしたいと思います。

次に、八街駅北側整備計画の商業核施設用地についてですが、今現在、この土地に関する相談等、問い合わせはどのぐらいあったのか、お伺いいたします。

**○建設部長（糸久博之君）**

何件かは、問い合わせはあるという話は聞いておりますが。

**○山口孝弘君**

わかりました。公共核施設用地の活用では、市長自身の政治姿勢といいますか、トップダウンとか、そういう各担当課任せという考えではなく、市職員、特に若い職員から幅広く意見を聞く。全員で、この八街市をつくっていくんだという今後の意気込みであったと思います。ぜひとも、北村市長のこのスタイルを貫き通していただいて、できれば、この公共核施設用地だけではなくて、商業核施設用地についても、一緒になって検討していただけないかなと思います。

ふるさと納税についてですが、寄附件数、寄附金額ともに年々下がっている。特に今年度

は寄附件数3件、寄附金額21万円となっておりますが、このことについては、どのように分析されているのか、お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

寄附金ということですので、なかなか強制的にということにもならない。当時、ふるさと納税というのは、かなりマスコミ等でもクローズアップされたということもございまして、当初は多かったというようには思っておるところでございます。

○山口孝弘君

新年度予算において、初めて、このふるさと納税の寄附金を活用いたしまして、230万円、中学校3年生までの医療費助成に充てられるという運びとなっておりますが、3年たってようやく寄附者の思いを形にできるという、スタートラインに立ったと思います。

寄附をしていただいた方に対する報告、また、市民に対してのふるさと納税に対する報告は、どのように発信していくのか、お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

寄附者の方に対するということでございますけれども、当然、今回活用させていただくことになる寄附金の寄附者の方に対しては、当然、報告を兼ねて礼状を送るということは考えております。

また、広報等にも掲載をするということも考えておりますので、こういったことによりまして、寄附金制度が有効に活用されているということが、ある程度は周知されるのではないかとこのふうには思います。

○山口孝弘君

今年度は、タイガーマスク現象という、八街でもタイガーマスクが、あらわれたという話も聞いておりますが、寄附に対する理解が、かなり高まっているのではないかと考えております。

また、今後は八街市をPRしていく上でも、落花生の郷応援寄附金を活用して、多くの方々に寄附をしていただけるような、全国に向けた情報発信ですとか、あと民間の活用、民間の情報サイトとかの活用も活かした活動展開も要望としてお願いいたします。

次に、いじめ、不登校、校内暴力、非行について質問させていただきますが、新年度予算の中では、学校教育相談員1名の配置がされております。不登校の生徒さんにとって、特に進路というのは人生を大きく分ける、大きな問題であります。担当課に、この前、お邪魔させていただいた際、今年度から不登校の生徒さんのための進路説明会を行っているとお聞きいたしました。このことについて、詳しく教えていただきたいと思っております。

○教育長（川島澄男君）

本年度から、実際には1月29日ですが、八街教育委員会ということで、卒業を控えた生徒さん方、また、不登校になっている小学生、児童、そして保護者の方。中学生も保護者の方、そういうふうにして、未来の扉を開こうということで、その会を持たせていただきました。いわゆる通信制の学校、定時制の学校、サポート校、5校ほど来ていただきまして、そ

れぞれブースを設けまして、説明をしていただいたということがあります。

それから、その前段といたしましては、不登校からの進路ということで、県の親と子のサポートセンターの先生から説明をしていただいたと。そのような形で、開催いたしました。

#### ○山口孝弘君

大変、すごく重要な施策を今年度やられたということで、ぜひとも、今後もずっと続けていただいて、不登校の生徒さんや子どもたちの相談であるとか、親御さんの相談であるとか、そういったことも含めて、続けていただきたいなと思います。

次に、非行、校内暴力の件数、教育長答弁の中で、前年度と比較して、かなり減っております。これは、スクールサポーターとか、スクールカウンセラーなどの体制整備、それですとか、各学校の努力をした結果であると考えてよろしいのか、お伺いいたします。

#### ○教育長（川島澄男君）

一つはやはり現場の先生方が、子どもたちに寄り添う指導に心がけて、学校がチーム一丸となって、子どもや保護者に働きかけていった、その成果だろうと思います。

それから、魅力ある学校づくりを進めております。そういうところから、子ども一人ひとりが主役になれる学校づくり、それが推進されてきているんじゃないかなど。それと、今、議員さんがおっしゃいましたように、関係機関との連携、こういうことが大事になってきているんじゃないかなどというふうに考えます。以上です。

#### ○山口孝弘君

わかりました。子ども一人ひとりが主役になれる学校づくり、すごく重要なことだと思います。

最後に、外国語教育について質問いたしますが、現状は理解できました。それでしたら、もっと大きな会場、学校単位ですとか、あと各学校が協力し合って、中央公民館などでスピーチコンテストのようなことをやっていただいて、その会場で国際交流ができるような催し物とか、できれば、もっと英語や外国語について理解が得られ、興味もわいてくるのではないかと考えておりますが、八街市でも外国人登録、1千500人から1千600人いらっしゃることも聞いております。千葉県内、市町村とか、そういう中では、このようなことを行っているところはあるのか、お伺いいたします。

#### ○教育次長（越川みね子君）

現在行われているというのをお聞きしましたところ、調査しましたら、近隣では富里市さんが、小学生から英会話の日というものを定めまして、そちらでスピーチコンテスト等を行っていらっしゃるというのを伺いました。

八街市では、まだ、こういうものはございませんが、郡のスピーチコンテストがございまして、中学生の生徒さんが4名、毎年行われていますので、そちらに参加させていただいておるところでございます。以上でございます。

#### ○山口孝弘君

やはり、スピーチコンテストとか、そういった英語に触れられる、国際交流ができるとい

+

う場所を通じて、一人ひとりの子どもたちの成長にも、これからの国際人としての役割を認識していくのかなと感じております。今現在、過去最低の就職内定率の現状で、英語を話せる、外国語を話せるというのは、大きな武器になります。国際競争を勝ち抜くためには、社内共通語を英語にしようという動きさえ、今現在、出てきております。未来を担う子どもたちに、夢と希望、そして国際人としてのスキルをなるべく早い段階で提供していただきたい。そういう提供していくのも、やはり教育の役目ではないでしょうか。

これからの課題としてなんですけれども、例えば留学制度や交換留学といった導入も検討していただけないかという質問ですが、お伺いいたします。

#### ○教育次長（越川みね子君）

スピーチコンテストとか、そういう市内で行えるものであれば、23年度から小学生も英語科が必修となりますので、全体的なことと考えていけたらとは思いますが、交換留学生とか、そういう形になりますと、保護者負担がかかってまいります。現在、行っているとしましたら、県立の高等学校が主に行っているらっしゃると思います。近隣ですと、成田市の成田国際高等学校が行っている状況でございますので、市として交換留学生というのは厳しいかなと、私は考えております。以前、10年ぐらい前かとは思いますが、八街高校もやはり交換留学生ということで、それこそ、今騒がれていますニュージーランドからホームステイいたしまして、行っていたのが記憶でございます。

ですので、やはり義務教育では、私が考えるところでは厳しいかなと思っておる状況でございます。

#### ○山口孝弘君

小学校、中学校ともに、夏休み、冬休みがありますので、その期間を活用できないかなと思っております。

次長が答弁されましたが、まずは全体でスピーチコンテストのようなことを考えていただけるということなので、まずは、そこから、できるところからやっていただいて、そういった先の方まで見据えていただいて、検討していただければと思います。

以上で、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

#### ○議長（古川宏史君）

以上で、誠和会、山口孝弘議員の個人質問を終了します。

林修三議員より、一般質問をするにあたって、参考資料配付の要望がありましたので、これを許可いたしました。

資料を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

次に、誠和会、林修三議員の個人質問を許します。

#### ○林 修三君

誠和会の林修三でございます。さっきから、何人かの議員の方からも冒頭にニュージーランドの件が話題に出ておりますが、私からもニュージーランドの今回の地震被災につきましては、目を追うごとに、その多きな爪痕が出てきまして、大変この惨事に心からのお

見舞いを申し上げます。

また、昨日より、日本よりの救助隊が到着いたしまして、その活動を展開しているわけですが、一刻も早く、その救助活動が進み、そして1つでも、2つでも、その生命が救われることを心からお祈り申し上げます。

さて、議会も平成23年第1回の定例会を迎えております。北村市長におかれては、その年の大事な予算について、議決する初めての議会であり、緊張感も高まって臨まれているのではと推察いたします。私たちも気を引き締め、市民目線に立った予算編成や市政が実現されるようにと願いながら、発言をしていきたいと思っております。

そして、その基底には、「活力あふれる八街」「住んでよかった八街」の施策があり、市民の期待に応えられる内容の一つ一つとなることを確かめながらの質問となるように努力しますので、市執行部並びに議員各位にはよろしくご指導、ご支援のほどお願いいたします。

さて、今回、一般質問として通告し、お尋ねしようとする大きな項目としては、

- (1) 安心で安全な街づくり、交通安全の推進について。
- (2) 豊かな街づくり、市民サービスの向上と税徴収の具体策について。
- (3) 子育て支援の街づくり、次世代育成支援行動計画について。
- (4) 活気あふれる街づくり、市制施行20周年についての4点でございます。

通告順に従いまして、質問させていただきます。

質問の第1は、交通安全の推進についてお尋ねします。

機会あって、遠方への視察研修や近隣市町村に行ってみると気づくことは、八街市の道路状況はやはりよくないなということでもあります。右折車線がなくて渋滞してしまったり、段差のある歩道、ここには欲しいのにというところに信号機の未設置、ちょっとした雨水で道路機能が麻痺する状況等、まだまだ申し上げるには枚挙がございません。

このような状況下では、運転手さんのいらいらが募ったり、歩行者の飛び出し、あるいは歩道から車に引き込まれそうになる危険等が多くはらんでおります。特に小さな子どもたちや高齢者たちにとっては、命がけという言い方が大げさではない状況ではないでしょうか。

また、一方、そんな中で中学校では、自転車通学が基本となっておりますし、二州小学校では沖地区や四木地区からの一部の子どもたちが自転車通学をしております。

今、印旛地区の小学校では、自転車通学を行っているという学校は、隣の富里南小学校と二州小学校の2校しかないはずでございます。小学生の発達段階から考えたら、無理のないことだと思われそうですが、二州小学校の5年生、6年生は、幸いに沖地区のある方の熱心な自転車の乗り方のボランティア活動をいただいて、通学はしておりますが、この点については大変ありがたいことでもありますけれども、基本的なことにおいては課題が残ります。

いずれにしても、このような状況下ですから、きめ細やかな交通安全の推進が、八街市

+

では他市以上に求められます。

そこで伺います。

①平成22年度の八街市の交通事故で自動車・自転車・人の発生状況について伺います。

②平成23年度の歩道・カーブミラー・横断歩道・信号機等、交通安全施設の整備計画について伺います。

③幼児、小中学生、高齢者への交通安全教育について、平成22年度実施状況と平成23年度実施計画について伺います。

次に、質問の第2は、豊かな街づくり。（1）市民サービスの向上と税徴収の具体策について伺います。

八街市の平成23年度の予算案は、歳入に見合った規模の通年型予算として編成するを予算編成の基本的な考えとし、一般会計、約187億円で、昨年比5.2パーセントの増。特別会計、約151億円で、昨年比9.0パーセントの増。合計約339億円で昨年比6.8パーセントの増で本議会に計上されております。北村市長におかれては、市長就任されて初めての予算案編成だったので、大変ご苦労された点が伺われます。

いずれにしても、この予算が本議会で可決されれば、その予算執行で、この1年が動いていきます。市民の期待も大変大きいのではと推測されます。当然市民サービスの向上がその中で問われてくるのではないのでしょうか。

また、一方で、予算の収入の大きなもととなる予算構成の37.5パーセントを占める市税徴収が問われます。残念ながら、八街市の税徴収率は必ずしも芳しくはございません。根本的な税徴収のあり方が問われ、市民も理解を深めた上での税徴収策が、今こそ求められているのではないのでしょうか。「税徴収ありき」だけではなく、「活力あふれる街づくり」のために必要なんだという税徴収の具体策が市民に出されていくべきものだと思います。

そこで、伺います。

①平成23年度市民サービス向上に向けた努力目標について伺います。

②平成23年度税徴収のための具体策について伺います。

質問の第3は、子育て支援の充実した街づくり、次世代育成支援行動計画について伺います。

今、子どもたちは、さまざまな環境下の中で生活をしています。少子化現象で友達と遊ぶ機会の減少、家庭教育力の低下による基本的な生活習慣の崩れ、地域でのふれあいの減少、増え続ける虐待現象、科学の向上によるさまざまな生活様式の変化等、中にはそのスピードに追いついていけない現象も見られます。

こういった中で、八街市では、平成22年3月に、八街市次世代育成支援行動計画（後期）が策定されました。これは平成17年に策定された前期のものを見直し、こどもを取り巻く環境の変化を見据えた上で計画されるものでありましょう。この行動計画は、「子ど

もがいつも輝いて、明るく健やかに育つ街」を基本理念とし、①こども自身の育ちを支える街。②子育て家庭と親の育ちを支える街。③子どもの育ちと子育てを地域社会全体で支える街の3つの基本方針。そして、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備をはじめとする7つの基本目標を立て、細かく計画されたもので、大いに期待するものでございます。

これが、具体的にどう具現化していくのか。新年度の予算編成期にあたって、大きな関心事の1つでもございます。

そこで、お伺いいたします。

①基本目標のうち(3)家庭や地域の教育力向上に向けた平成23年度の具体的な計画を伺います。

②基本目標のうちの(4)児童の健全育成に向けた平成23年度の具体的な計画について伺います。

③子育て支援の充実した街づくりのための関係部課との連携についての具体的な考えを伺います。

続きまして、質問の第4は、活気あふれる街づくりの市制施行20周年について伺います。

八街市は、平成4年に町から市に移行し、平成24年には20周年をカウントいたします。この間、人口の急増をはじめとして、さまざまな変化があり、八街市としての成果や課題を残してきました。人間でいえば、二十歳、成人という節目を迎えている訳ですから、市民のみなんでそれを祝い、さらに、これからの八街市発展のためのまちおこしの契機にしていくべきではないかと考えます。言い方を変えれば、市民に市を知ってもらう機会であり、市人口が微減し始めた今こそ「ふるさとやちまた」の意識を高める絶好のチャンス期かと思われま

そこで、お伺いいたします。

①市制施行20周年に関わる記念事業についての考えを伺います。

②市制施行20周年に関わる小委員会的組織編制についての考えを伺います。

③市制施行20周年に関わる農商工業関係者との連携によるまちおこしについての考えをお伺いいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長(古川宏史君)

会議中ではありますが、ここで、昼食のため、しばらく休憩をいたします。

午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午前11時56分)

(再開 午後 1時10分)

○議長(古川宏史君)

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

## ○市長（北村新司君）

個人質問8、誠和会、林修三議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 安全で安心な街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、佐倉警察署によりますと、平成22年中に八街市内で発生した物件事故は1千849件、人身事故は455件で、560人の方が負傷しており、4人の方が交通事故の犠牲となっております。

この交通事故の内訳としましては、歩行中の方が64人、自転車に乗っていた方は105人、二輪車に乗っていた方は46人、車両乗車による方は349人でした。

また、負傷事故原因の主なものとしましては、約2割の103件が、運転される方の前方不注意によるもので、その他には、優先通行妨害が75件であったと聞いております。

次に、②ですが、安全な歩行者の通行を確保するため、交通安全施設の整備は重要な課題であると認識しているところでございます。

ご質問の平成23年度の交通安全施設であります歩道の整備計画としましては、八街南中学校の通学路の四木28号線と六区地先の市道114号線の用地取得が可能となった部分の歩道設置工事を実施したいと考えております。

また、カーブミラーの整備につきましては、地域の要望や交通状況に応じるため、25基程度の設置を予定しており、設置場所につきましては、4月の最初の区長会議の際に、設置に係る手続等を説明し、地域の要望に基づき、予算の範囲内で、順次、整備してまいりたいと考えております。

なお、横断歩道、信号機等の設置につきましては、以前から本市所轄の佐倉警察署を通じまして、横断歩道等の規制表示等37カ所、新規の信号機設置27基、既設の信号機の変更等10基を千葉県公安委員会に要望しているところでございます。

佐倉警察署によりますと、横断歩道や信号機を設置するには、歩行者が待機する場所や標識や信号柱の設置場所となる道路改良工事や交差点改良工事が必要とのことですが、実施には地権者のご協力や多額な費用が必要となりますので、これら解決が図れるよう関係機関と協議し、進めてまいりたいと考えております。

次に、③ですが、市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校における交通安全教育としましては、千葉県の交通安全指導員や佐倉警察署の警察官を講師に招き、実施しているところでございます。

平成22年度の実績としましては、年度当初に新学期交通安全教室として、園児1千10人、児童3千241人、生徒1千68人が参加し、4月12日から5月末にかけて実施しました。

また、就学前安全教室として、保育園や幼稚園の年長児を対象に、信号機が設置されている横断歩道の渡り方や横断歩道のない道路の渡り方、近隣の小学校までの通学指導等を1月から2月末まで実施しているところでございます。

高齢者の安全教室としましては、昨年の交通事故負傷者のうち約3割が、また、4人の死亡者が50歳以上であることから、佐倉警察署や市としましては、交通安全教育を推進しており、平成22年度中に老人福祉センター等を会場として7回、260人の参加者に対し、警察官や安全安心担当官等が講師となり、安全教室を開催したところでございます。

平成23年度についても、今年度と同様に新学期や就学前の交通安全教室を実施するとともに、高齢者に対しては負担にならない、集まりの機会を通じて、安全教育を実施したいと考えております。

次に、質問事項2. 豊かな街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、本市の財政状況は、歳入面では、所得の低迷、個人消費の低下による税収の伸び悩みが続いており、歳出面では、扶助費が着実に増加し、公債費についても上昇することが予想されるため、厳しい状況が続いておりますが、引き続き、安定的に市民サービスを提供していくために、平成23年度から26年度を計画期間とする八街市行財政改革プランを着実に推進し、歳入の確保、経費の節減を行い、税負担における、より一層の公平性、信頼性の向上に努めながら、市民サービスの向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に(1) ②ですが、代表質問1、誠和会、湯浅祐徳議員に答弁したとおり、市税及び国民健康保険税の徴収につきましては、平成20年9月に設立いたしました八街市市税等徴収対策本部を中心に、徴収対策の強化、納税環境の拡充、納税意識の向上など、さまざまな施策に取り組んでおります。

徴収対策本部につきましては、設立から2年5カ月余りが経過いたしましたが、この間、悪質滞納者に対しましては、搜索や差し押さえ、インターネット公売の実施などによる滞納処分を強化した一方で、コンビニ収納の導入や夜間窓口の開設など、納税環境の拡充に努めたほか、防災行政無線や地上デジタル放送を活用した啓発活動やJR八街駅や市内大型店舗における街頭啓発活動の実施など、納税意識の向上対策にも努めてまいりました。

また、これら以外にも千葉県滞納整理推進機構の活用や市税等徴収強化月間の創設、多重債務者を対象とした弁護士無料相談の実施などにも取り組んでまいりましたが、特に、搜索につきましては、他の自治体に先駆けた取り組みを展開しており、平成20年11月の初回実施から、既に39回を実施し、搜索により差し押さえた物件の数は、自動車やオートバイなど、合わせて163件にも上っております。

また、多重債務者を対象とした弁護士無料相談につきましても、これまで16回の開催により、92件の相談を受けており、そのうちの13件が債務整理を完了し、既に1千万円近い金額が、過払い金の返還により、税金に充当されております。

これらの取り組みにより、市税、国民健康保険税の徴収率につきましては、いずれも徐々に回復傾向にあります。長引く景気低迷の影響による所得の減少などから、調定額そのものが減少しており、徴収率が上昇傾向にあるにもかかわらず、収入額につきましては減少傾向にあります。

このような状況の中、平成23年度におきましても、引き続き八街市市税等徴収対策本部

を中心に、全庁体制による取り組みを展開してまいりたいと考えております。

税の徴収には、特効薬的な対応策がないなどとも言われており、大変厳しい状況にはありますが、滞納者との対話を基本に地道な納税交渉を根気よく続けるとともに、あらゆる方々の意見に耳を傾けながら、新たな施策の模索につきましても取り組んでまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. 子育て支援の充実した街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、本市では、地域全体で子育てを支援するため、「子どもがいつも輝いて明るく健やかに育つ街」を基本理念とし、子育て支援の基本施策90事業を盛り込んだ、「八街市次世代育成支援行動計画」を平成21年度に策定したところです。

最近では、家庭や地域の教育力の低下が叫ばれる中、次代を担う子どもたちが、明るく健やかに育つよう、地域全体による支援の中、豊かな人間性や健やかな社会性をはぐくむことができるようにすることが必要であり、その根本となる家庭の教育力を高めることは、大変重要であり、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備は、必要不可欠であると認識しておるところでございます。

このため、市では、平成22年度より、教育委員会、社会教育課、学校教育課及び市民部児童家庭課が連携し、家庭教育支援充実のための連携事業を実施しているところであります。

次に、②ですが、子育ての基本は家庭にあります。しかし、少子化や核家族化が進み、家庭における子育て機能が変化していく中で、未来の社会を支える子どもたちの健全な育成は、社会全体で支援していく必要があると考えております。

市では、児童が地域の中で自由に遊び、安全に過ごすことのできる居場所づくりや、社会性を身に付け、生きる力を創出する交流・体験事業を推進してまいります。

児童クラブにつきましては、計画的に整備を進め、分校を含め、全小学校区に開設しておりますが、いまだに、待機児童がいる状況となっていることから、これらに対応するため、今後、待機児童受け入れのための児童クラブの整備について検討してまいります。

また、教育委員会では、平成21年度から「地域コーディネーター講座」を開催しており、地域の教育力向上に努めております。さらに、図書館では、子どもの読書活動を推進するため、子ども向けの情報発信の充実に努めております。

次に、③ですが、「八街市次世代育成支援行動計画」の推進にあたっては、全庁的な取り組みとあわせ、市民と行政との協働により、一体となって地域全体で子育てを支援してまいります。

また、本計画は、次世代育成支援のために必要と思われる事業の基本的な施策を定めたものでありますので、具体的な内容につきましては、この計画に位置づけられた、各種施策に基づき、今後、事業内容によっては、教育委員会等と連携を図りながら、事業を推進していく中で検討してまいります。

次に、質問事項4. 活気あふれる街づくりについて答弁いたします。

(1) 市制施行20周年についてでございますが、①、②、③につきましては、関連して

おりますので、一括して答弁いたします。

本市は、平成24年4月1日に市制施行20周年を迎えることとなります。この間、10周年記念として、市の功労者に対する表彰状の贈呈式典を行った他、平成14年度内の幾つかの事業を記念事業と位置づけ、実施いたしました。

市制施行20周年を迎えるにあたり、記念行事いたしましては、平成25年3月26日をもって行う、タイムカプセルの開封作業がございますが、そのほかには、現在、特別な検討は行っておりません。

今後、八街商工会議所及び八街商工会議所青年部、JAいんば並びにJAいんば青年部等の団体と協議し、記念イベントについて検討してまいりたいと考えております。

#### ○林 修三君

どうも、ご答弁ありがとうございました。この席から2回目の質問をさせていただきますが、答弁と重なったりするものがあるかもしれませんが、ご了承いただきたいと思います。

まず、交通安全の推進についてでございますけれども、交通指導員やボランティアの方々、あるいは警察、防災課の皆さんの努力によって、先ほど幾つかの事故の報告がありましたが、最小限の防止に努めていただいているということで、大変ありがたいことだと感謝申し上げます。

しかしながら、いつ、どこで、どんな事故が起こるか分からない道路状況の中で、幾つか確認したいんですけれども、前にもお願いしたことがございます、五区地先、わくわく広場道路地の五区の信号のところから向こうの交進の方に向かっていく道路の部分の横断歩道、あるいは八街中央中学校前に横断歩道がございますけれども、あそこは児童クラブの子どもたちが利用して横断するわけですが、このところに信号機の設置。あるいは、西林の道路が今度改善されるわけなんですけれども、その西林地区の信号機等について、その後どのようになって検討されたのか、まず、お伺いいたします。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

市長の答弁でもございましたように、交通規制も含めた信号機の設置の計画につきましては、市内の交通事故の発生が見込まれるような箇所、これを佐倉警察署を通じて、千葉県公安委員会をお願いをしておるような状況でございます。しかしながら、県下には整備をすべき要望箇所が多いということで、なかなか実施に至らないというような現状がございます。

また、信号機の設置については、交差点整備が必要だというような環境整備も必要だということもあまして、なかなかそういった面でも設置に至らないというような現状がございます。

今、ご指摘がありました何カ所かでございますけれども、その中では、要望を既に行っているようなところもございます。しかしながら、八街中央中学校前の信号と、今、お話がございましたけれども、八街中央中学校前の信号につきましては、現在の要望箇所の中には含まれておらないというような現状でございます。これにつきましては、窓口の方に相談に来た方がいらっしゃるといような話は聞いておりますけれども、その際には地域としての意

思、これを明確にさせていただきたいということで、要望なりというような形にさせていただきたいというような回答をしておるということで、担当の方からは聞いておるところでございます。

市としましては、地域の意思が明確になったような段階で、公安委員会の方に要望を上げるということについて検討をしていくということになるかと思えます。

そのほか、今、ご指摘をいただいたところ、酒々井線の五区地先の横断歩道、これについては要望箇所に入っているというふうに記憶はしております。いずれにしましても、引き続き、危険箇所の把握、それから地域の要望を踏まえて、公安委員会に要望していきたいというふうには考えております。

#### ○林 修三君

まず、お答えありがとうございます。八街中央中学校前の横断歩道の信号機なんですけれども、過日、ある保護者から来年から1年生に入学して、実住小学校に入学して、早速児童クラブに行くと。実際に親子で歩いていったけれども、大変危ないなど、心配だと、何とかならないものではないのかねというような話で、それでは、市の方に相談すればいいのではないかなど、私どもは私なりに努力しますということで話はしました。今、お話が総務部長からありましたように、地元との関係もあるということですので、これは前に区長に話したことがあるんですが、まだ、大きな声とはなっていないということでもありましようから、今後さらに、そういったことをまとめて、要望していきたいと思っておりますので、その際は、ぜひお願いしたいなど。

今のお答えの中で、市全体の中で、いろんなそういうやらなければいけないところがあると。優先順位があるというようなことをお伺いしました。しかも、それは郡・県下の中での優先順位ということもあります。しかしながら、冒頭に申し上げましたように、八街の道路状況ということを考えてときに、やはり強く私は申し上げていただきたいと。特に、八街は危ないんだなということを市民の声で聞きますので、ぜひ、その辺で、県とか、そういうところに声を上げて行ってほしいなというようなことをお願いいたします。

次に、小学生の自転車通学についてのことで、少しお伺いしたいのですが、市として、八街市の小学生の自転車通学、具体的に言いますと、二州小学校になりますけれども、この小学生の自転車通学についての考え方について、お伺いいたします。

#### ○教育次長（越川みね子君）

議員さんが申されましたように、二州小学校の5、6年生は、自転車通学を行っておる状況でございます。二州小学校では、市として全小中学校を対象に行っております交通安全教室以外にも、学校独自の交通事故防止のために安全教室を繰り返し行っている状況でございます。

また、地域での見守り隊のご協力を得まして、本年度、今日現在ですが、二州小学校では本校児童、分校児童ともに交通事故はございません。自転車通学につきましては、長い間、保護者からの要望もございまして、調節しながら現在の形になったという経緯もございませ

というお話は何っております。

その他の小学校におきましても、交通安全教育に加えまして、自転車に乗ってよい範囲を保護者に示していただいて、ご協力を得られるよう、お願いしているところでございます。

本市につきましては、すべての中学校におきましては、自転車通学になってまいります。そこで、小学校も将来的には、自転車での通学が必要となりますので、保護者の管理のもと、小学生のうちから少しずつでも自転車に乗る機会を設けていただき、安全に自転車に乗れる技能を高めていただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

#### ○林 修三君

二州小学校の5、6年生が自転車を使って通学することと、中学校に入る予備体験というか、そういうことであるとは、ちょっと違うと思いますよ。やはり、あそこの学校の特殊性で、沖分校があつて、それで本校に5、6年生で、今度通わなきゃいけない、距離的な問題があつて、5、6年生のうちに自転車指導等を深めて、ボランティアの力も借りて、そして通学するというのが現状なんです。ただ、よくよく考えると、小学校の発達段階の中で、全部のお子さんが、正しく自転車に乗ればいいけれども、個人差がありますよ、子どもたち。ましてや、5年生の初期段階では、かなり難しいところがあります。さらに、距離的に長い中で、道路が整備されているかといったときに、私は不十分だと思います、あそこの地区は。どこから自動車飛び出すか、自転車も飛び出すか、非常にわからない中で、その地区のボランティアの方とか、いろんな方に協力していただいて、現状がある。今まで保護者の願いは、確かに遠いから、そういう願いはあるかもしれませんが、市としては、そういうことを考えたときに、例えばこれは方向が違いますけれども、分校の制度が今のままでいいのかという問題が出てきますよね。あるいは、自転車通学が本当にやりたいのであれば、道路整備を行わなきゃいけないという問題も出ますよね。そうした中で、子どもの一人ひとりの1つの命を失わないための対策が、そこに求められると思うんです。そういったことをきちんと踏まえた上でお願いしたいのであって、現状で厳しいのであれば、難しいと思うんですけれども、より一層、自転車教室をこれまで以上のものをさらに付けていただくこととか、あるいは地区の方々のそういう見守りをいただくとかということもお願いする中で、将来的には、そういう分校の問題とか、あるいはふれあいバスを活用するとか、そういった方策の中で、子どもの命をとにかく危ないというところから、やはり取り除いていくという、そういう考え方が必要じゃないのかなど。なぜ、印旛郡の中で、2校しかないのでしょうか。それを考えたときに、小学生の発達段階が考えられると思いますけれども、地域の特殊性がありますけれども、今後、より一層ご検討いただきたいということをお願いいたします。

それから、次に、市民サービスの向上に向けた努力目標についてなんですけれども、お答えの中で、例えばハードの面も大変努力していただいておりまして、新年度予算の中に外国人住民への住民基本台帳のシステムを改修していただくとか、いろんな形でハード面ではご努力いただいています。一方で、市民サービスのソフト面での努力が必要で求められると思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

### ○総務部長（浅羽芳明君）

特に努力目標ということではございませんけれども、今ご紹介をいただきましたように、住民サービス、市民サービスの充実した街づくりの施策として、外国人住民に係る住民基本台帳システムの改修業務、それから広報やちまたの月2回発行のための予算計上ということなどを通じて、市民サービスの向上に努めていくということは考えています。

それから、ソフト面ということで、今お話がございました。ソフト面からの市民サービスの向上ということにつきましては、これは職員の資質の向上、あるいは意識改革が求められているというような状況を踏まえていかなければいけないというふうに考えております。

業務内容が多様化、複雑化している中で、特にそういったことを考えますと、研修の機会、これの拡大、あるいは内容の充実等を図りまして、職員の企画提案力、あるいは職員が施策を実現していく能力、この能力等の向上を図る必要があるだろうというふうに考えておるところでございます。

それから、またさらに、窓口における接客能力の向上、こういったことにも努めて、市役所全体のイメージアップも図っていかなければいけないと、そういうことに努めていきたいというふうに考えております。

### ○林 修三君

確かにご時世ですから、市民は大変冷静な目で見ていると思うんですよ。特に市役所の人たちについて見ていらっしゃるのではないのでしょうか。ですから、このような不景気な経済下のもとで、より一層、公務員のあり方が問われてまいります。裏を返すと、市役所職員、公務員さん方の日頃の市民サービスの充実、これが求められてくるのではないかなど。いずれにしても公務員は、ご存じのように全体の奉仕者ですよ。ですから、そういった立場からすると、職員のより一層の市民サービスへの精神向上というか、そういったものは、今お話のありました、研修を深めるとか、あるいは実際に窓口業務の中での実際にそれを構えの中で実践するとか、そういったことの中で、市民の理解をいただくための市民向上サービスへの努力を引き続きお願いしたいなというように思います。よろしく、ひとつお願いいたします。

ところで、先ほど質問された中の税徴収についてでございますけれども、お答えの中にもありまして、平成20年9月より税徴収特別本部を立ち上げて、2年5カ月経過しているというようなお答えがございました。大変、鋭意努力していることも、ご答弁の中に伺うわけですが、改めて、21年、22年の成果について、データのなものも含めて、それをもとにお答えいただければ幸いです。副市長、ひとつよろしく申し上げます。

### ○副市長（高橋一夫君）

それでは、お答えさせていただきます。ただいま、林議員からお話がありましたとおり、市税等徴収対策本部は、平成20年9月1日に設立をいたしました。この組織の体制でございますけれども、本部会議の組織といたしましては、私が本部長ということで、部課長が17名、それから、その下に幹事会というものがございまして、これは納税課長が会長という

ことで、課長、主幹、班長クラスで全部で26名、こういった組織で立ち上げたわけでございます。目的としますところは、ご存じのとおり、市税及び国民健康保険税の徴収率の向上と滞納繰越額の縮減に努めて、あわせて自主財源を確保して、税負担の公平性を保っていくということが目的でございます。

その成果ということでございますけれども、平成22年度の徴収目標でございますけれども、現年課税分で見ますと、市税9.5パーセントを目標に掲げて、取り組んでおります。これは、本部ができてから見てみますと、年々徴収率は上昇傾向にございまして、1月末時点における平成22年度の徴収率の見込みでございますけれども、概ね9.5パーセント、目標は達せられるのではないかなということで、試算をしておるところでございます。

一方、国民健康保険税、現年課税分で見えますと、これは目標率が80パーセントということで、ちょっと低うございますけれども、この辺が適当であろうということで、目標に掲げております。平成20年度の徴収率を見ますと、この年は後期高齢者医療保険制度が始まったということもございまして、前年度を若干下回っておりますけれども、総体的には上昇傾向にございます。しかしながら、1月末時点における平成22年度の徴収見込みは、前年度と同率の77.23ポイント程度か、それを若干上回るというふうに、現在のところ試算をしておるところでございます、いずれも厳しい状況にあるということは、否めない事実でございます。

市長が先ほど答弁いたしましたけれども、いずれにいたしましても、市税、国保税ともに景気の低迷による所得の減少等から、調定額そのものが減少しておりまして、徴収率が上向いてきているとはいえ、収入額は減少傾向をたどっているということが言えるのではないかなというふうに思います。

それから、話のついでと申すは、誠に失礼でございますけれども、税の公平性の担保ということで、お話をさせていただきたいと思っておりますけれども、八街市市税等徴収対策本部の目的の1つに、この税の公平性の担保ということ掲げておりますように、税負担の公平性を保つということは、大変重要な課題でございます。市税などは、定めに基づきまして、対象の方に負担していただくものでございます。経済状況が厳しい中であっても、多くの納税者の方々が、きちんと義務を果たしていただいております。納期までに、きちんと市税等を納めていただいております。まじめに納付している人と、納付していない人が同じサービスを受けられるということは、公平と言えないんじゃないかと思っております。

そこで、生活に余裕がある、支払い能力があるにもかかわらず、意図的に税金等を滞納している悪質滞納者に対しましては、先ほど市長からお話がありましたとおり、搜索や差し押さえなどによる滞納処分を徹底しております。これは、優良納税者が不公平感を抱くことのないように努めておるところでございます。しかしながら、これらの強制処分自体が目的では決してございません。これらの措置を通じて、納税等や相談の機会を増やし、納税意識の改善を目指すというものでございます。これから、ますます高齢化が進み、扶助費等の民生費が急激に増大してきている中で、滞納者は依然、税を取られているという意識が強いわけ

+

でございますので、この考え方を何とか払拭して、林議員の先ほどの質問でもございましたとおり、税徴収が必要なんだということを、あらゆる機会を捉えて訴えていきたいというふうに考えております。

これは、言葉の上からでございますけれども、花も実も根のおかげという言葉がございませぬけれども、税という根がしっかりしていて、社会が成り立っているわけでございますので、これからも引き続き、きちんと納付していただいている方々への公平性を担保し、また、期待に応えていくためにも、いろいろな方々からもご意見を拝聴いたしまして、市税等徴収対策本部を中心に、職員が一丸となって滞納者の一掃に向けた課題の解決に取り組んでまいりたいと思っております。そのためには、先ほどお話が出ておりましたけれども、日頃の市民の方々に接していく態度、これもきちんと保って、市のイメージアップを図っていくということも、これは税収を上げる上でも大変重要なことだと思いますので、その辺につきましても、きちっと職員を指導してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

#### ○林 修三君

ありがとうございます。対策本部としても、また、市としても、一生懸命取り組んでいただいているというような意欲が伺われまして、今後とも、ぜひひとつ、その本部を中心として、効果を上げている、目標に迫っているんだということで、お答えいただきましたので、引き続き、お願いしたいなと思うんですが、ただ、今、お答えの中にもありましたように、税を滞納しているという方々の一方で、税の公平化の中で、こんな声があるんですよ。「おれはそんなに豊かじゃないよ。だけど、まじめに税金は払っているぞ。なのに、一方で遊んでいる人たちが、おれたちの税で賄っているのは、どういうことなんだ。こういう不合理は、おれは解せない。もう、おれも税金は払わんぞ」と、私は言われたことがあるんだけど「そんなこと言うなよ。あなたの税金のおかげで、市はこういう具合にやっつけていけるんだから、ぜひお願いしたい」というような話をしたことはありますが、やはり市の方も、もっといわゆる、そういうまじめに納めている方々へ、お答えの中にありましたけれども、市としては、こういうことで一生懸命やっているんだということを逆に理解させていただくことも必要だし、先ほど申し上げました市民サービスの向上も含めて、そういうことをしていかなないと、今後は逆現象が起こってしまうような気がしますので、ぜひ、その辺、より一層、お取り組みいただきたいというようにお願いいたします。

次に、家庭教育力の低下による子どもたちのしつけをはじめとして、生活習慣の乱れが気になりますが、この八街市次世代育成支援行動計画の中には、そういう子育て支援とか、家庭教育力の向上とか、うたっていたいただいているわけなんですけど、市として家庭教育力向上に向けて、具体的にはどういう取り組みをされているのでしょうか。

#### ○市民部長（森田隆之君）

市としましては、家庭や地域の教育力を高めるため、関係する部署と連携を図りながら事業を進めておりますが、今後も引き続き、家庭・学校・地域社会が一体となって取り組んで

まいりたいと考えております。

ただ、個々具体的な取り組みにつきましては、各担当課において決定することとなります。

**○林 修三君**

今般、新年度予算編成にあたって、家庭教育力向上のために、新たなる取り組みがございましたでしょうか。

**○教育次長（越川みね子君）**

教育委員会といたしましての答弁になりますが、22年度から家庭教育支援事業といたしまして、幼稚園、小学校、中学校の保護者を対象にして、家庭教育学級などを開いております。そのために学級生の皆様には、家庭教育の講演会を年2回ほど行っておる状況でございますが、また、先ほど市民部長の方からもお話がありましたように、連携をとりまして、家庭教育支援の充実のために、連携事業の会議などを行っております。

23年度につきましては、幼稚園、小学校、中学校の保護者の方々に対しまして、家庭教育支援や各種の子育てに関しまして、相談窓口、そういう窓口もわからない方もおいでになるということなものですから、相談窓口を記載しましたパンフレットを配布し、家庭教育支援の充実を図る計画をとっております。以上でございます。

**○林 修三君**

ありがとうございます。新しい取り組みもされるということなので、ご期待いたしますが、家庭教育力の向上というと、家庭教育学級とか、今お話のあった教育次長さんのお答えに出てきますけれども、子育て支援とか、広い意味の家庭教育力向上というと、全体に関わっていく、間口が広いことになりますから、ぜひ、市全体で、せっかくこういうのを作ったわけですから、教育委員会というだけではなくて、市全体の中で連携し、取り組んでいって、この行動計画が実りあるものになることをご期待いたします。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、時間が大分たって、申し訳ないんですけども、八街市は青少年健全育成都市宣言の街ということで、児童家庭課で計画した行動計画の児童健全育成も非常に間口が広いのですが、市全体で取り組むことが求められます。各部、各課との連携を、この青少年健全育成ということの中で、どのように考えているのか、お伺ひいたします。

**○市民部長（森田隆之君）**

ご質問につきましては、市長の答弁にもございましたように、未来を支える子どもたちの健全育成は社会全体で支援していく必要があると考えております。今後も関係部署はもとより、青少年健全育成都市宣言にもありますように、子どもたちが広く社会に役立つ人材に成長するように、家庭・学校・地域社会が一体となり、優しさとうるおいのある環境の中で、子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、全庁的な取り組みをしてまいりたいと考えております。

**○林 修三君**

そこで、青少年健全育成は、今どちらかというと、社会教育課で取り組んでいるわけなん

ですけれども、この青少年健全育成の担当を教育委員会、社会教育課だけにさせるのではなくて、非常に大きな問題でありますので、青少年課のような市長部局内に、そういったことを取り組む班というか、そういうのを置くお考えはございませんでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

組織のことですので、私の方からお答えをさせていただきます。現在は、ご指摘のように、青少年健全育成につきましては社会教育課で担当をしていると。しかしながら、全庁的に取り組む必要があるということについては、十分認識をしておるところでございます。このことについては、以前もご質問いただいた中で、現状の中で社会教育課が中心となりながら、きちんと連携をとってやっていくんだということで、ご答弁を差し上げているところがございますが、現在のところも、その青少年課の設置、いわゆる市長部局での、そういった担当課の設置ということまでは考えておらないところがございます。

○林 修三君

前回もお伺いしたことは承知して、あえてまた質問させていただきましたが、大変重要な大事なことだと思いますので、今回はないということでしたが、あると言っていたくまで、また、次回も質問させていただきたいなというように考えます。

次に、市制施行20周年についてなんですけれども、積極的に取り組んでいくようなニュアンスのお答えはいただきました。実は、皆さんのお手元に配付していただきました、沖縄の農商工連携による地域活性化、そして組織図、これは私ども誠和会が、先般、沖縄県に視察研修に行ったときのうるま市で取り組んでいた例でございます。うるま市はもずくが日本一の収穫なんだそうです。そのもずくを使ったギョウザだとか、あるいはラーメンだとか、いろんなものを開発しております、そして、これを農商工と連携によって、まちおこしをし、ここにあるように360倍、売上が増という、非常に大きな成果を上げていると。これを行うには、2枚目のこれは3カ年ですから、19、20、21年で、これは21年の3年目の組織なんですけれども、このようないろんな関係の関係者が、その組織を編成して、そして、その成果を3カ年あたりで取り組んで、大きな成果を出したという例で、これを出させていただきました。八街市としても、農産物のブランド品、落花生やニンジン、それら、あるいはいろんなことでの農商工の連携をして、市制施行20周年ということに冠としてのまちおこしを、ぜひ、こういった形でやっていくということのお考えはないでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

特産品を利用した地域活性化ということについては、既に経済環境部の方でも取り組んでおるということで、私としては承知をしておるところでございます。これと、その市政の20周年記念との結び付けということでございますが、市の方からもご答弁を差し上げているところなんですけれども、関係機関となりますJAいんば、あるいは商工会議所等の各団体、この団体との連携も必要となりますので、その辺の関係団体と協議をしながら、市政の20周年記念との結び付け、せつかくの20周年ということでございますので、特別な事業として実施をするのか、あるいは既成の事業に冠を付けて、工夫をこらしてやるのかというよう

なところはございますけれども、その辺も含めて、今後検討はさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

#### ○林 修三君

この八街をPRしていく、そういった1つのきっかけという意味合いで、今回の20周年を活かしてほしいということをお願いしているのですが、この農商工関係の連携については、やはりこの20周年だけではなくて、全体の中でやっていきたいということをお願いしたいんですが、この連携、連携と前から私は質問させていただいているんですが、やはり具体的にはどうなんだということになったときに、その組織の具体性が見えていません。あえて、今回この沖縄のうるま市の資料を出させていただきましたが、こういう連携は他にもいっぱいあると思うんですね。そういったものの中で、八街でできる連携、具体化、組織化をどうしたらいいんだということをお願いしたいなというように思います。

実は、昨日、あるお手紙が市の方に届いておりまして、あえて申し上げさせていただきますと、2月10日発行の八街市議会だよりを読みまして。これはある市民からのお手紙です。特に、八街ぐるめの記事に興味を持ち、何かお役に立てればと思い、手紙を書きました。商品化に向けて、パンを開発中とのことですが、それと一緒にニンジンを使ったジャムを作って売り出してみたらいかがでしょうか。落花生はもちろん、八街のおいしい野菜をもっと全国の方々に知ってもらうために、生産の過程や農家の方のコメントを載せたホームページを作り、インターネットで販売したら、見てくれる人はいると思います。参考になれば幸いということで、こういうような思いを深い思いで見ている方もいらっしゃるんだなと思います。ぜひ、その辺で、今後お願いしたいなと思います。

八街市市政20周年は、私は絶好の売りの機会じゃないかなと思っています。この機会を逃すほうはないんじゃないかなと思っていますが、産業まつり、夏まつり、その他もろもろの事業、イベントがございまして、この冠をうたいながら、マスコミ等にも啓発をし、他からの集客も図って、ぜひ、活性化を図るべきだと、私は思っています。損して得をとる。これは必殺技です。でも、やったらいかがでしょうか。このチャンスをぜひ活かしてほしいということをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（古川宏史君）

以上で、誠和会、林修三議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 1時59分)

(再開 午後 2時12分)

#### ○議長（古川宏史君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日本共産党、丸山わき子議員の個人質問を許します。

#### ○丸山わき子君

それでは、私は質問に入る前に、ニュージーランドの大型地震では、多くの犠牲者が出ているとの報道に、心からお見舞いを申し上げる次第であります。あわせて、まだ、倒壊した建物の下には、多くの方がいらっしゃるようでございます。一刻も早い救助を願うものであります。

それでは、3点にわたりまして、質問をするものであります。

まず、道路行政の促進についてであります。市の総合計画2005、第2次基本計画の策定にあたり、市民へのアンケート調査を実施していますが、この中で、市民は身近な生活道路整備への不満84.7パーセント、国道・県道整備の不満は80パーセントを示しており、優先的に進める施策上位10項目のうち、トップに道路の体系的整備としています。

第二次基本計画の中には、こうした市民の声は反映しておらず、安全な街づくりへの対応が求められています。

そこで、まず、国道・県道整備について伺います。

国道の歩道の段差解消、八街十字路の右折改良の見通しはいかがか。

県道については、神門線・横芝線・川上線の歩道整備は休止状態ですが、ほかの県道とともに、今後の整備計画と八街市の要望状況を伺うものであります。

また、バイパス整備計画については、4月に一部、供用開始となりますが、二区大木の接続地点の安全確保に対し、多くの市民から不安の声が上がっています。対応策はどうか。

また、全線開通への今後の整備計画を伺います。

2点目に、計画的な市道整備について伺うものです。

道路整備については、昨年12月議会の我が党の質問に「今後も、市内の道路状況を精査し、優先順位を付け、中長期的な整備の中で、歩道設置及び舗装修繕に取り組んでまいりたい」と答弁していますが、市民にとっては全くわかりづらく、いつになったら安心して暮らせる街になるのか、不安が募るばかりであります。市長の公約ともなっている道路整備は、安全を求める市民の声に応え、最優先に取り組むべきであります。

全市的な歩道・道路拡幅など、早急な調査とともに、実施整備計画を作り、市民に明らかにすべきであるがいかがか、市長の答弁を求めるものであります。

大きな2点目に、契約・委託の改善についてであります。

最初に公契約下の労働条件について、市長の見解を伺うものであります。

国際労働機関（ILO）の「公契約における労働条項に関する条約」と勧告は、公共団体が発注する事業のもとで働く労働者の賃金や労働条件を地域の一定水準以下にしてはならず、民間事業所の模範になることを求めており、多くの自治体で公契約に従事する労働者の労働条件を保障していくための取り組みが始まっています。

八街市では、公契約下で働く労働者の給与・労働条件の実態は把握されているのかどうか、伺います。

次に、公契約条例の制定についてであります。

公契約条例は、自治体が公共工事や事業を民間業者に委託するとき、その事業に直接働く

労働者の賃金や労働条件を適切に確保させるための条例であり、この間も取り組みを求めてきたところでございます。その後どのように検討されたのか伺います。

2番目には、業務委託契約の見直しについてです。

まず、請負業務委託の認識について伺います。学校給食の委託業務は、仕様書から明らかのように偽装請負の疑いがあり、常態化している実態に対し、市としての見解を伺います。

次に、経費節減によって、民間委託が導入されている学校給食委託事業・英語指導助手・学校用務員の直接雇用についてであります。

委託されたそれぞれの業務は、教育現場では大きな矛盾を抱えており、その改善は切実です。給食の委託事業では、労働省告示37号に沿って適正な請負とするためには、請負業務に必要な機械・設備・機材・材料は、請負業者の責任と負担で準備、調達すること。また、請負業者自らが企画し、請負業務が処理されることとしています。しかし、調理器具・光熱水費の無償の提供や市が献立を立て、市の栄養士が請負業務を監督し、衛生管理も市のマニュアルを使用していることなど、請負業者が独立して自ら事業の企画・業務の遂行となっていません。よりよい給食を提供しようとすればするほど、違法性が強まり「偽装請負」となってしまいます。

学校給食法では、学校給食の充実や「食育」の推進を掲げており、法の趣旨に沿った給食の実施をすべきであり、川端達夫文科相は「行革でいろいろな施策が取り入れられているが、少なくとも学校給食の役割を損ねてまで、合理化することは本末転倒だ」と指摘しています。

民間委託は、給食調理業務の実情にそぐわず、外部委託そのものをやめるべきです。

英語指導助手も業者との契約のため、教室で教師が直接、英語指導助手に指示したり、授業の内容を相談し合って進めることもできません。そのために、せっかくの英語指導助手が導入されていても活かされておられません。

文部科学省の国際教育課は、一昨年8月、英語指導助手の業務委託契約について、直接雇用や派遣に切り替えるよう全国の教育委員会に「各教育委員会は労働局に相談して、適切な対応をとってほしい」と通知しています。英語指導助手の直接雇用で、子どもの様子・状況にあった指導、生きた授業、わかる授業を行うべきであります。

学校用務員の業務委託も、用務員への指示などは、学校の職員ではなく、用務員と雇用契約のある会社が行います。しかし、緊急の指示は現場の教員が出さざるを得ません。そうすれば、偽装請負となります。厚労省の通達で「職場に1人しかおらず、管理責任者も兼務している場合、偽装請負と判断される」との見解も示されています。

教育現場に経費節減を持ち込み、こうした矛盾をいつまでも継続させるわけにはいきません。直接雇用で改善すべきです。予算執行の権限を持つ市長の見解を伺うものであります。

大きな3点目には、安心して暮らせる街づくりで、介護保険制度の充実についてであります。

介護保険制度が施行されて10年が経過しました。「介護を社会的に支える」このことを目的に発足した制度ですが、重い介護保険料や利用者負担、全国42万人に上る特別養護老

人ホームの待機者など、「保険あって介護なし」ともいうべき、さまざまな問題が表面化しています。

この間の制度は、市民にとってどうであったのか明確にし、第5期介護保険制度が安心して利用できる制度となるよう取り組みを求めるものであります。

そこで、制度導入以来、市民からは「保険料が高い」「利用を控えている」という声が上がってきました。この10年間の保険料と滞納状況、認定者に対する利用者数と受給率、在宅及び施設利用人数、特養老人ホームの待機者数の推移を伺います。

次に、保険料・利用料の負担軽減についてであります。

昨年4月、日本共産党中央委員会が全国の介護事業所・自治体へのアンケートを実施したところ、サービス利用を7割の方が抑制しており、高齢者・家族に深刻な影響を与えている実態が改めて浮き彫りになりました。全国で、低所得者への保険料独自減免を実施している自治体は33パーセント、利用料の軽減は21パーセントが実施しております。

八街市は「所得の低い方に対して軽減の制度的配慮されている」と説明をしていますが、サービス利用を抑制しなければならない状況があり、また、普通徴収の3分の1が滞納世帯であるという市民の生活実態を受けとめ、保険料・利用料の軽減を求めるがいかがか。

3点目には、特養ホームの増設についてであります。

特養ホームへの待機者は年々増加し、現在150名にもなっています。深刻なのは半数が介護度4、5の人であり、早急な対応が求められています。特養ホームの増設はどのようにお考えか、答弁をお願いするものであります。

以上、3点にわたる質問でございます。明解なる答弁をよろしくお願いいたします。

## ○市長（北村新司君）

個人質問9、日本共産党、丸山わき子議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 道路整備の促進をについて答弁いたします。

(1) ①ですが、市内の国道の歩道につきましては、126号、409号合わせて延長約13キロメートルのうち、7.4キロメートルが整備済みで、率として、56パーセントとなっております。その中で、特に409号の既存の歩道の中で、マウンドアップ方式、いわゆるご指摘の段差のある歩道が見受けられるのも現状であります。この段差の解消につきましては、道路側溝も含めて、改修が必要な箇所が多く、また、現況の道路用地内に歩車道境界ブロックを設置すると歩道の幅員が狭くなることも考えられ、さらに多額の費用がかかると思われるので、今の段階で、県が早急に改修することは、難しいと考えております。しかしながら、今後409号沿線で開発等が計画された場合等につきましては、障がい者等に優しいフラット型の歩道を整備するよう指導してまいりたいと考えております。

次に、八街十字路の改良ということですが、現在、八街十字路の渋滞解消のため、県事業として、八街バイパスの整備を進めているところであります。

県では、この八街バイパスが全線供用開始した状況を見た上で、八街十字路の右折レーンを含めた交差点改良について検討していくとのことですが、交差点改良には、新たな

用地の取得や建物等の移転など、多額の費用を要することから、用地の確保が可能な状況にある危険箇所を優先的に整備する方針であると聞いております。

したがいまして、現状では、八街十字路の交差点改良につきましては、非常に難しいものと考えております。

次に、②ですが、印旛地域整備センターに確認したところ、県道の歩道整備につきましては、千葉八街横芝線の八街い地先、延長1千200メートル、東金山田台線の山田台地先570メートルの2カ所を平成25年度完成を目指し、現在、鋭意進めているところであると聞いております。

本市の要望状況としましては、毎年、印旛地域整備センターを通じ、翌年度における千葉県道路環境課所管、県単交通安全対策事業として、要望箇所別調書を提出しているところがあります。

平成23年度につきましては、まず、県道東金山田台線の二州小学校前から国道126号までの間、延長570メートルに両側歩道の設置、次に、富里酒々井線につきましては、酒々井町との行政界から住野十字路に向かって延長320メートル及び八街は43番地先、株式会社高島製作所千葉工場付近、延長95メートルに片側歩道の設置要望を提出してあるところでございます。

また、各区等からの歩道設置要望として、まず、成東酒々井線については全線、神門八街線については、特に五区稻荷神社から交進小学校地先、千葉八街横芝線については、一部整備がされているエース薬局付近、岩富山田台線については、国道126号から沖十文字の間、さらに、千葉川上八街線については、以前から課題となっている吉倉地先の旧鶴澤商店前の交差点改良事業について、それぞれ機会のあるごとに印旛地域整備センターに、本市から要望しているところでございます。

次に③ですが、八街バイパス全長約3.2キロメートルのうち、県道千葉八街横芝線から県道成東酒々井線までの街路事業区間、約1.5キロメートルを重点的に整備しております。

現在、平成22年度末までの完成に向けて、舗装工事や標識設置工事等を進めていると県より聞いております

次に、残りの区間である道路事業区間、約1.7キロメートルにつきましては、用地取得を進めており、平成23年1月末現在で、面積ベースの取得率は、約88パーセントとなっております。このうち、県道成東酒々井線から国道409号までの約500メートル区間の用地取得率は、面積ベースで、約91パーセントとなっており、早期に工事着手すべく鋭意用地交渉を進めているところです。

また、残り区間の整備にあたっては、道路排水のための調整池が必要となることから、地域の排水系統との整合を図りながら、早期完成に向け、県に協力してまいります。

次に(2)①ですが、道路整備の計画につきましては、バイパスの早期完成を目指し、交通ネットワークを形成するとともに、道路整備とあわせて、安心して歩ける歩行空間を確保することや流末排水施設整備を進めることなど、歩行者と車の双方にとって快適な道路環境

の整備、特に交差点部分の右折車線設置等を進めてまいりたいと考えております。

そこで、市内道路の交差点に右折車線設置を計画的に推進していく上で、必要な資料を収集するために、交通量調査を実施したいと考えており、新年度予算案の中に盛り込んでおります。

この調査により、どこが渋滞するのかピックアップして優先順位を設け、右折車線の整備等に活用したいと考えているところでございます。

さらに、八街市総合計画第2次基本計画で位置づけられている路線につきましても、国の社会資本整備交付金事業等を活用しながら、中長期的に整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、質問事項2. 契約・委託の改善をについて答弁いたします。

(1) ①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

本市において、業務等を発注する際は、その契約のもとで働く労働者の給与については、設計書、もしくは見積書で最低賃金を上回っていることを確認しております。しかしながら、最終的なところまでは確認しておりませんが、受注者と労働者との雇用関係の中で、労働基準法、最低賃金法などの適用を受けるものと考えております。

こうした労働者の賃金、労働条件を適正に確保することを目的とした、公契約条例の制定につきましては、本来、まず、国が法律を整備し、必要な措置を講ずることと考えますが、本市においても条例の制定について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に(2) ①ですが、請負契約とは、当事者の一方がある仕事を完成させ、他方がその仕事の結果に対して報酬を支払うことを約束する契約のことであります。

学校給食センターの調理業務委託の受託業者は、業務委託契約書及び仕様書に基づいて、事業者としての独立性と専門性を確保しながら、民間のノウハウにより仕事を完成させているもので、問題ないものと認識しております。

次に、②ですが、本市は民間にできることは民間へという国の方針、あるいは技能労務職の不補充という行革の方針に基づき、民間委託を推進してまいりました。このような中で、学校給食調理業務委託及び英語指導助手業務委託につきましては、今後も引き続き、関係法令を遵守し、業務委託にて事業を実施してまいりたいと考えております。

また、用務員業務委託につきましては、これまでの経緯を踏まえ、総合的に判断し、教育委員会と協議した結果、平成23年度は臨時職員を直接雇用する予定で予算化を図ったところであります。

次に、質問事項3. 安心して暮らせるまちづくりをについて答弁いたします。

(1) ①ですが、介護保険は、介護を要する状態となっても、できる限り居宅で日常生活を営めるように、真に必要な介護サービスを総合的・一体的に提供し、社会全体で介護体制を支える仕組みとして創設され、平成12年4月からスタートいたしました。

平成18年4月からは、予防重視型システムが導入され、高齢者が要介護状態になることを予防し、介護が必要になっても、それ以上悪化しないようにすることを目指しております。

国は、サービス提供体制の整備として、介護保険事業における保険給付の円滑な実施が確保されるように基本方針を定め、それに基づいて、市町村介護保険事業計画・都道府県介護保険事業支援計画が策定され、平成18年度からは、保険料の財政均衡期間との整合性から、3年を1期として計画が策定されております。

平成18年度から20年度の第3期介護保険事業計画では、平成27年の高齢者介護のありべき姿を念頭において行われた制度改正を受けて、介護予防の推進、地域包括ケアの推進と施設サービスの見直しが、今後の基本的な方向性として定められました。この方向性を平成27年に向けて推進していくために、どのように介護サービス基盤の整備を進めていくのかが検討され、第3期計画でのサービス見込量が算定されました。現行の第4期計画は、第3期計画で設定した平成26年度目標の達成のために、サービス体制の確保と地域支援事業の実施を計画的に図ることを目的としております。

本市における介護保険導入後10年間の推移は、介護保険料については、第1期計画の導入時は7千700円の基準額が、第4期計画では4万6千700円に、介護保険料の滞納状況については、平成13年度の滞納者数328人、滞納額674万9千900円が、平成21年度では滞納者数1千226人、滞納額2千966万9千200円になっております。

次に、認定者の介護保険サービス受給率については、平成12年度の認定者数は839人、受給者数は493人、受給率は58.8パーセントであったものが、平成21年度では、認定者数は1千856人、受給者数は1千370人、受給率は73.8パーセントになっております。

また、在宅・施設別の利用者数については、月平均で平成12年度の在宅サービス利用者数は228人、施設サービス利用者数は155人であったものが、平成22年度では、在宅サービス利用者数は1千91人、施設サービス利用者数は314人になっております。

さらに、特別養護老人ホームの待機者数については、平成12年度の36人が、平成22年度は150人になるなど、それぞれ、この10年間で大幅に増加している状況でございます。

サービス利用者等の増加に伴い、サービス提供体制の整備については、各計画期間内においてのサービス見込量を推計し、これに見合った施設等の計画的な整備促進を図ってまいりましたが、平成18年度の法改正により、高齢者が中程度の要介護状態になっても、可能な限り住みなれた居宅、または地域での生活を継続できるようにするため、より身近な地域密着型サービスが創設されました。

本市でも小規模特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護拠点など、地域密着型サービスの整備を推進し、増加する介護サービスの供給体制の整備に努めているところでございます。

平成23年度から本格的に策定作業に入る、平成24年度から3カ年を計画期間とする、第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画においては、介護保険法の基本理念を踏まえつつ、今までの介護保険事業の実績や地域特性を考慮しながら、より現状に即した計画内容として

策定し、真に必要な介護サービスの充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、②ですが、介護保険料は、第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画における介護給付費見込額に基づいて算定しており、当該計画を実施していく上では、計画に見込んだ保険料を確保する必要性がございます。

保険料の減額措置といたしましては、介護保険条例及び減免取扱基準に従い、第1号被保険者または、その属する世帯の生計を主として維持する方が、災害により著しい損害を受けた場合、長期入院により収入が著しく減少した場合、失業等により収入が著しく減少した場合など、個々の事由に応じて、25パーセントから最大100パーセントの保険料額の減免を実施し、申請後速やかな対応に努めております。

介護サービスの利用料につきましては、1カ月間に利用者が自己負担した額が一定の額を超えると、利用者負担の軽減を図るため、高額介護サービス費を支給しており、その所得区分に応じて所得の低い方に多く支給されるよう制度設計がなされております。

また、介護保険施設の入所者のうち、市民税非課税世帯の方に対しては、その所得の状況等による利用者負担段階に応じて、本来、保険給付の対象とならない食費・居住費についても負担限度額を設定し、補足給付を行っております。

なお、平成21年度から社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業として、低所得者に対する利用者負担額の軽減を行っていることから現行制度においても、所得の低い方に対して制度的配慮がなされているものと考えております。

したがって、本市といたしましては、保険料、サービス利用料の一律軽減措置を行うことは考えておりません。

次に、③ですが、特別養護老人ホームへ入所を希望する待機者は、平成22年7月1日現在、県内で1万7千人に達し、本市においても150人の方が待機をしている状況でございます。

現行の第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画においては、特別養護老人ホームの待機者の解消を図るため、介護保険施設のうち、既存の介護老人福祉施設の増床整備計画を位置づけ、現在、平成23年5月の開所を目途に、1施設30床の増床整備を進めているところでございます。

さらに、年々増加する特別養護老人ホームへの入所希望者の需要に応えるため、特別養護老人ホームを中心とした介護老人福祉施設の整備を進める千葉県の整備方針と市内において長年福祉サービスに従事し、既設の特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人からの整備要望を受けて、平成24年度から3カ年を計画期間とする第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、80床の施設整備を図ることについて、現在、県高齢者福祉課と協議を進めているところでございます。

今後につきましても、特別養護老人ホームの施設整備は、介護保険財政に大きく影響するものであることから、将来的な高齢者の増加、サービス利用者の増加、介護給付費の増加等

を予測しながら、計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

**○丸山わき子君**

聞かないことまで、いろいろと答弁いただきまして、ありがとうございました。

大変、質問者に対して失礼だというふうに、私は思います。

まず、道路行政の整備についてお伺いするものであります。国道の歩道の段差解消につきましては、答弁の中では開発があったときに指導していくんだというような、大変消極的な対応なんです、これはどんどんと、国に対して段差解消の要望を出していくべきじゃないかと。私どもも、毎年、国に予算要望に行きます。そうすると、「八街市の方から、そういった要望は出ていませんよ」と、そういうことを言われるわけですね。もっと積極的に市民の本当に安全を守るためにも、この段差解消のために、国にどんどんと要求していくべきであると、このことを申し上げておきます。

それで、市道の道路整備に関してです。中長期的に解消をしていくんだということを言われておりますが、八街市の道路改良率は24.4パーセントなんですね。千葉県下の市町村道の改良率は56パーセントです。県平均の2分の1以下の改良率の状況なんですね。第2次基本計画では、改良道路の延長は、2013年度までに、目標の20パーセント増なんだというようなことを言っているわけなんです、これは、20パーセント増にするためには、どのくらいの予算が必要なのか。その辺について担当課は、どのように検討されていますでしょうか。

**○建設部長（糸久博之君）**

そこまでの試算はしてございません。

**○丸山わき子君**

だって、基本計画ですよ。基本計画に、「めぎそうね」のその目標値が20パーセント増にするよと。この計画書に載っているわけですから、それくらいの計算をされていて当然じゃないですか。では、私たちに示した、この計画は一体何なんですか。絵に描いた餅じゃないですか。平成19年度と、この土木費を比較しますと、土木費はちょうど2分の1削減されているわけですね。これでは、本当に道路行政は進まない。市長は道路の整備をしていくという公約を掲げております。明確な整備目標をきちんと掲げ、そして財源確保をして、中長期的なと言わないで、積極的な道路整備を行っていく必要があるのではないかと、そのように思いますが、市長の答弁をいただきたいと思います。

**○市長（北村新司君）**

今、丸山議員からお話がありましたけれども、道路整備につきましては、先般、答弁いたしましたとおり、交通量調査をいたしまして、その中から渋滞箇所をピックアップいたしまして、中長期的に整備計画を図るものでございますので、ご理解をいただければと思っております。

**○丸山わき子君**

何も交通量調査なんかしなくても、もう市民の皆さんは、8割以上の方は何とかしてくれ

+

と悲鳴を上げていますよ。それは、市長が市長になるときに、市民の皆さんから言われて、言われて、本当に身につまされるような、そんな思いで話を聞いてきたんじゃないですか。何も交通量調査に任せなくとも、もっと積極的な対応をすべきである。このように思います。

特に、榎戸駅から住野方面に向かう市道、これは県道酒々井線と国道409号を結ぶ幹線道路ですね。ここは、榎戸駅に通う通勤者、あるいは子どもたちの通学路としても大変危険な道路になっています。

また、西林の通称十七町歩線、これは神門線と酒々井線を結ぶ、これは県道ですね。県道を結ぶ重要な幹線道路となっています。ここも大変な交通量で、高齢者は歩けません。障がい者の方々は歩けません。こういう切羽詰まった声が上がっています。これは、全市的にあるかと思えます。ぜひとも、市道の幹線道路から早急な対応をしていただきたい。このことを申し上げておきます。

それから、委託の問題です。委託の問題では、用務員さんは新年度からは直接雇用になったと。これは、本当に私はよかったなというふうに思います。これは、やはり現場でいろいろな矛盾が出てくるから、こういうことになったんだと思います。英語の指導助手、これも現場では大きな問題を抱えているかと思うんですね。にもかかわらず、学校給食の委託業務とともに、法令を遵守して、引き続き委託をするんだということを言われていますが、先日、教育長の方からは、学力向上推進員の答弁がございました。全小学校に1名ずつ配置されたと。学級担任と連携をとる中で、きめ細かな指導ができた。学習意欲の向上が見られた。こういった答弁があったわけですね。これは、やはりきちんと子どもたちと気持ちを通わせる。そういう中で、こうした成果が出たんだというふうに思うわけですね。

英語助手の方も、これは直接、教室では英語の先生と英語指導助手が打ち合わせできないわけですから、子どもたちはちんぷんかんぷん。どんな、何の授業をやっているか、わからない。こういうことになってくるわけですね。せつかく、英語助手を入れているわけですから、本当に効果があるような対応をすべきではないかというふうに思うわけですが、教育長、その辺はどんなふうにお考えでしょうか。

#### ○教育長（川島澄男君）

今までも、効果的な授業ということをしてきたというふうに認識しております。

#### ○丸山わき子君

委託して安上がりだと。だから、もうどういう方向でもいいんだというのでは困ります。生きた授業が展開できなければ、委託しても無駄になる。お金を使うだけだというふうに思うわけです。

柏市では、労働局の指導を受けまして、直接雇用で踏み切るわけですね、新年度からね。八街市でも、やはりそういう点では、きちんと文科省の通達を受け、見直しをすべきじゃないかなというふうに思うわけですね。本当に効率的な、そういう授業を進めていくにあたっては、委託が本当にいいのかどうか。その辺、再度検討すべきじゃないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○教育長（川島澄男君）

先ほども答弁いたしましたけれども、今まで授業のあり方については、会社の方と学校と十分連携をとりながら、進めてまいりましたので、このままで、また、進めていきたいと、そんなふうに考えます。

○丸山わき子君

大変残念であります。現場で英語助手の先生と英語の担任の先生が、打ち合わせをしてこそ、初めて授業は効果的になるんだと。これは、どこの全国的な状況を見てもそうなんです。そういう意味で、安上がりの委託でいいんだというのではなくて、子どもたちの本当に英語力を身につけていく。そういう点でも、ぜひ、今後この委託のあり方については研究していただきたいというふうに思います。

時間が来ましたので、大変残念ですが、途中でありますが、私の質問を終わりにいたします。

○議長（古川宏史君）

以上で、日本共産党、丸山わき子議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで、10分間の休憩をいたします。

（休憩 午後 2時50分）

（再開 午後 3時01分）

○議長（古川宏史君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日本共産党、京増藤江議員の個人質問を許します。

○京増藤江君

それでは、私は、3点にわたって質問しますが、まず初めに「命と暮らしを守る国民健康保険」についてです。

その1点目に、国民健康保険税の引き下げについてです。収入が減って生活が厳しくなる中、「国保税が高過ぎる。何とかならないのか」という声が、あちこちから上がっています。日本共産党が実施したアンケートでも、国保税の引き下げを求めている人は64.2パーセントに上っています。

八街市の国民健康保険税は、30代の夫婦と子供2人の4人家族で、年間所得が150万円の場合、2割軽減されても、年間22万700円で、所得の約14.7パーセントを占めています。40代では25万円です。所得の約16.7パーセントです。30代の同じ家族構成で所得が200万円の場合、保険税は29万2500円で、約14.6パーセント。40代では33万1200円で、約16.6パーセントも占めています。

このように、所得が低いにもかかわらず、2割近い保険税を課されたのでは、払いたくても払えないのは当然です。その上、佐倉市と比較すると、30代で所得が200万円の世帯では、八街市の保険税は2万1千900円高く、40代では1万8千600円も高くなって

+

おり、引き下げを求めます。

そのためには、1点目に、一般会計からの繰り入れをすべきです。平成15年には、一般会計から2億7千700万円、16年には1億4千180万円繰り入れをしていましたが、20年以降はゼロとなっています。市民の命と暮らしを守るために、繰り入れを求めるがいかかか。

2点目に、国に対して国庫負担の増額要請をについてです。

国保税が高過ぎる根本原因は、国保に対する国庫負担を国が減らし続けてきたからです。1984年には、医療給付に対する国庫負担率は約50パーセントでしたが、現在は半分以下の約24パーセントに減っています。国庫負担を早急に元に戻すよう政府に求めるべきと思うがいかかか。

国民健康保険の2点目に、すべての世帯に対し、国民健康保険証交付をについてです。

平成23年1月31日現在、短期保険証と資格証明書対象世帯は2千790世帯で19.7パーセント、加入世帯の約2割に上っています。短期保険証世帯2千432世帯のうち、保険証を交付されない滞留世帯は約26パーセントの632世帯です。

また、窓口で医療費を10割払わなければならない資格証明書を発行されている世帯は358世帯となっており、990世帯に国民健康保険証が発行されていません。これでは安心して病院に行けません。すべての世帯に保険証交付を求めるがいかかか。

3点目に、予防医療の取り組み充実についてです。

市民が健康で幸せに暮らすために、また、医療費を減らすとともに、国保財政を改善するためにも、予防医療の取り組みをさらに充実することが求められています。そのために、お金の心配なく、誰でも気軽に健康診断を受けられるように、健康診断の無料化とともに、身近な場所で、地域ごとに健康増進できる対策を求めるがどうか。

大きな2点目に、教育の充実についてです。

その1点目に、子どもたちに確かな学力をについてです。学校に行きたくても行けない不登校の児童・生徒が八街市では、約200人おられます。一人ひとりの子どもたちが「勉強がよくわかり、いじめにも早急に対応してもらえて、学校に行くのが楽しい」という実感を持てる学校にすることが求められています。担任1人では十分な対応ができません。担任を補助する学習補助教員配置を求めるがどうか。

また、昨年度各小学校に1人ずつ配置された学力向上推進員の配置は大変評価できますが、1人では到底足りません。先日の教育長の答弁によると、「学力向上推進員を配置したことにより、学習意欲の向上が見られる」というような答弁があり、教育に関わる人員を増やすことがいかに大事かということがわかります。中学校への配置も含め、増員を求めるがどうか。

2点目に、家庭訪問専門員増員についてです。今年度は1人増員ですが、学校に行きづらい子や、その他さまざまな問題に、きめ細やかな対応するために、各小学校区に配置を求めるがどうか。

3点目に、就学援助についてです。

日本の子どもの貧困率は14.2パーセントで、子どもの7人に1人が貧困家庭で育っています。35人学級なら、相対的に貧困な子どもたちが4、5人はいます。制度の充実が切実です。八街市では制度を利用する際の収入の基準を決めていないため、自分が該当するかどうか、わかりづらい状況となっています。生活保護の1.5倍以下の収入で利用できるように、また、あらゆる機会を捉えて制度を周知徹底するべきと思うがどうか。

大きな3点目に、公共交通の充実についてです。

高齢化が進む中、買い物や通院等に便利な市民の足の確保を求める声が高まっています。公共交通検討協議会のメンバー選出については、先日、円滑な運営ができる人数、年齢構成なども偏らないように公平にしたいというような市長の答弁がありましたが、その上で、安心して外出したいという市民の要望をどう反映させるのか伺います。

また、家から目的地まで運行するデマンド交通導入の検討を求めるがどうか。

以上の質問に対して、的確で明解な答弁をお願いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

個人質問10、日本共産党、京増藤江議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 命と暮らしを守る国民健康保険について答弁いたします。

(1) ①ですが、本市の国民健康保険特別会計は、平成21年度決算において、歳入不足となり、平成22年度歳入を繰り上げ充用いたしました。

また、平成22年度においては、歳入の根幹である国民健康保険税調定額が前年度より減少しており、これに対し、医療給付費等の歳出は増加傾向にあり、前年度以上に、ひっ迫した財政状況に直面しております。そのため、歳入の確保を図るため、平成23年度から、やむなく国民健康保険税課税限度額を現行の地方税法施行令に規定されている額まで引き上げることとし、先般開催した八街市国民健康保険運営協議会に諮問いたし、承認を受けたところでありまして、本定例会へ「八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」として上程させていただいております。

国民健康保険は、ご承知のとおり、特別会計で運営されており、制度の趣旨をかんがみても、国保加入者の皆さんに負担をしていただく保険税や国等からの負担金などで運営することが妥当であります。一般会計からの繰り入れは、国保加入者以外の方に運営費の一部を負担していただくこととなりますので、不公平感を招くことが懸念されます。

このことから、一般会計からの繰り入れには頼らない国民健康保険運営を基本に、今後も税収の確保、並びに医療給付費の抑制に努め、健全な財政運営が維持できるよう、国民健康保険事業を続けてまいりたいと考えております。

次に、②ですが、国民健康保険は、自営業者や無業者等の被用者保険以外の方を対象とする制度であり、被用者保険の加入者も退職後は国民健康保険に加入いたします。そのため、必然的に高齢者を多く含む年齢構成となり、低所得で保険税負担能力の低い方が多い上、医療を必要とする頻度も高いという状況にあります。そのため、他の医療保険と比較して財政

力が脆弱であることから、多くの補助がなされているものの、被用者保険の加入者と比較すると、負担が重くなっていることは事実です。

国は、国民健康保険の財政基盤を強化するため、都道府県を保険者とする国民健康保険運営の方針を打ち出しており、また、社会保障と税制の一体改革案について、6月までに具体的な方向性を示したいとしておりますので、国の動向には、十分注意してまいりたいと考えております。

本市の国民健康保険財政状況をかんがみると、当面続く市町村単位での国民健康保険運営を維持していくためには、国等の補助制度の充実が不可欠であることは十分認識しておりますので、国等に対し、今以上の財政上の措置を講じるよう、要望してまいりたいと考えております。

次に(2)①ですが、短期被保険者証の交付については、更新を頻繁に行う必要があることから、保険税の納付が滞っている方と接触機会の拡大を図ることができるため、滞納保険税を解消するための有効な手段であると認識しております。

平成23年1月31日現在の短期被保険者証の交付世帯数は、2千432世帯であり、そのうち、被保険者証の更新手続をしていない、いわゆる滞留世帯が632世帯となっております。この滞留世帯に対しては、3カ月ごとに被保険者証の更新手続に来庁するよう通知をしておりますが、通知に応じず、被保険者証のすべてが手元に行き届かない現状があります。短期被保険者証の交付方法については、郵送による交付と国保年金課の窓口で直接本人に手渡す窓口交付を併用しており、保険税の納付が滞りがちな方や長期にわたり納付のない方は、原則として、窓口での交付とし、保険税の納税相談を行った後、短期被保険者証を交付することとしております。

短期被保険者証については、保険税をきちんと納めている方との公平性を確保するため、そして、国民健康保険制度を守っていくために必要な制度であると認識しておりますので、何とぞ、ご理解をお願い申し上げます。

なお、短期被保険者証または資格証明書の交付世帯に属する高校生までの年齢にあたる方については、有効期間を6カ月とする短期被保険者証をすべてお届け済みであることをご報告させていただきます。

次に(3)①ですが、先に乳がん及び子宮がん個別検診に伴う検診費用の一部を個人負担としておりましたが、平成20年度からは、特定健康診査及び胃がん検診等すべての検診においても、検診費用の一部を個人負担とさせていただきました。これは、受益者負担の原則の観点から、一部個人負担とさせていただいております。

なお、近隣市町においても同様に個人負担としている状況でありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、②ですが、本市では、市民の健康を支援するために、疾病の早期発見・早期治療を目的として、各種がん検診や特定健康診査を実施しております。

また、健康相談や健康教室、生活習慣病等の講演会を実施し、市民の皆様に参加していた

だいているところです。

現在、メタボリックシンドロームの予防・解消を目的としたヘルスアップ教室を実施しておりますが、今後も、効果的に歩く方法等を楽しく学べる「ウォーキング講演会」を実施する予定でございます。

また、昨年度から市民の方が身近なところで健康相談ができるように、市内の大型店舗に出向いて行う「街の健康相談室」や地区の団体からの依頼を受け、保健師等による健康教室を行っております。

その他に保健推進員の方々に、運動・栄養・子育て支援と地域の健康支援の活動をしていただいております。

これからも、市民の皆様が、明るく元気で暮らせるよう、健康づくりを支援していく所存でございます。

次に、質問事項3. 公共交通の充実をについて答弁いたします。

(1) ①ですが、本年度、開催いたしました八街市ふれあいバス運行協議会からの提言を受け、新年度から仮称ではありますが、公共交通検討協議会を設置する予定でございます。

今回の公共交通検討協議会につきましては、市独自の任意協議会と捉えておりますので、法的な拘束力はなく、あくまでも市内における公共交通機関の問題点や改善点などについて、市民の皆様にご意見や議論をしていただく場として捉えております。この議論した結果を踏まえまして、今後、法定協議会を設置する必要があるか検討したいと考えておりますので、さまざまなご意見が出され、また、議論されることを期待しているところでございます。

協議会のメンバー構成等詳細につきましては、これから検討に入りますが、あまり多くの人数ではなく、円滑に議論が進みやすい程度の委員数とし、各種団体の代表も少なくして、年齢構成や利害関係者等の偏りのないよう、広く一般市民の参画ができるようなメンバー構成・募集方法を検討したいと考えており、この中で広く市民要望を捉えてまいりたいと考えております。

次に(2) ①ですが、本市では、コミュニティバスである、ふれあいバスを運行しており、他団体と比較すると、充実したコミュニティバスのコース設定と言えます。しかしながら、このふれあいバスに係る市の財政負担につきましても、年々増加している状況でございます。このような中で、ふれあいバス5コースの将来にわたる安定的な運行が重要との認識に立っております。

ご指摘のデマンド交通の機動性につきましては、無視はできないところでありますが、他団体の実証運行の報告などを見ますと、需要が少なく分散している地域の足として成果が上がっているようです。

また、デマンド交通を導入した自治体は、路線バスの廃止等による公共交通空白地や山間部等一部空白地の解消が主たる目的であり、既にコミュニティバスを運行していた自治体では、デマンド交通の運行により、コミュニティバスを廃止したところもあるようです。

本市においても、コスト面を考え合わせますと、ふれあいバスとの併用運行は、現実的に難しいものと思われます。

本市では、現在のところデマンド交通の導入予定はございません。しかしながら、将来に向け、ふれあいバスのあり方を含めまして、本市におけるデマンド交通の有効性等について、検証していく必要はあるものと考えております。

そこで、(1)①でも答弁いたしました。先の方ふれあいバス運行協議会の提言を受け、平成23年度には、市内公共交通機関全般にわたる検討をしていただくため、公共交通検討協議会を設置いたしますので、この中で、ふれあいバスや路線バスなどとともに、デマンド交通につきましても議論をいただければと考えております。

### ○教育長（川島澄男君）

質問事項2. 教育の充実について答弁いたします。

(1)①ですが、確かな学力の育成は、本市の教育施策の中でも特に重視している項目であり、市民の期待も極めて高いものがあります。

ご質問の学習補助教員の配置についてですが、よりきめ細かな指導を行う教員として、県費負担教職員と市費負担教職員がいます。

まず、県費負担教職員についてですが、市内の小中学校には、国の基準による40人学級で配置されている教員のほかに、小学校1年生で35人学級、小学校2年生と中学校1年生で36人学級、その他の学年で38人学級を編成するなど、弾力的な学級編成を行うための教員、また、少人数指導を行うための教員が配置されております。

次に、市費負担教職員についてですが、学力向上に向け、「学力向上推進員」、教育上特別な配慮を必要とする児童・生徒に対して「特別支援教育支援員」さらに「校内適応指導教室補助教員」や「学校図書館司書」「学校ICT支援員」「英語指導助手」を配置し、一人ひとりに応じた、きめ細かな授業の充実を図り、確かな学力の向上に努めております。

一方、市内の小中学校では、地域の方々が授業の中で教師の学習指導を支援することで、きめ細かな指導を展開している学校も増えてきております。

教育委員会といたしましては、今後も児童・生徒一人ひとりを大切にした教育を推進し、確かな学力の育成が図られるよう努力してまいります。

次に(2)①ですが、家庭訪問員については、現在1名の学校教育相談員が不登校児童・生徒への家庭訪問を行っております。

基本的には、保護者や学校からの相談があった後、学校教育相談員の家庭訪問が必要と判断された場合には、家庭訪問を実施しております。

なお、平成21年度の相談者数は、小学生が25名、中学生が35名、合計60名であり、家庭訪問数は330回を数えております。

平成22年度は、21年度以上に要望があり、学校教育相談員の役割は、今後ますます重要なものとなってまいります。

そこで、来年度は学校教育相談員を1名増やす予算措置をしているところです。

教育委員会といたしましては、今後も、学校や地域の実情を踏まえた上で、学校教育相談員の効果的な配置も含め、不登校児童・生徒の解消に向けて努力してまいります。

次に（３）①ですが、準要保護の認定については、現在、国の基準に基づいて支援しております。基本的には、世帯の収入額により、認定の可否を決定しておりますが、扶養人数や資産状況等は家庭により個々に違いますので、一律に定められた額による認定は困難であると考えております。

制度については、公平性を欠くことのないよう、調査を行いながら運用してまいりたいと考えております。以上です。

#### ○京増藤江君

それでは、まず、国民健康保険についてから、自席で質問いたします。

今の市長の答弁では、一般会計から繰り入れをして、何とか引き下げようと、そういうような気持ちはないと。ただただ、税を払っている人の公平性からという、先ほどの副市長の答弁と同じような、本当に払えない人の暮らしをどう考えているのかというところの、その生活の厳しさを見ることはできませんでした。八街市がいかに高いかということは、先ほど佐倉市との比較でも述べましたけれども、本当に率からいっても、４人家族で３０代、４０代の国保税、八街市と佐倉市と比較すると１パーセント、やはり高いんですよ、八街市が。その収納率を１パーセント上げるといっても非常に厳しいんですけども、この国保税が佐倉市よりも高い。それで、先日、右山議員が住宅ローンの利率が下がるということを周知徹底するよという質問をしたんですけども、私もあちこちで、このお話をして、１パーセント下がって本当によかったと。こういう声が既に上がっております。

ですから、八街市でも、税を払う公平性、また、払っている人がいろいろなことを感じないように、不公平感をなくすということは、大事かもしれませんが、いかに払える国保にするか。私は、ここが一番、八街市に欠けていると思うんですよ。

市長、また、副市長も国民健康保険制度がどういう制度か。社会保障制度である。この視点がないと思うんです。社会保障制度というのは、収入に応じて、能力に応じて負担をして、そして必要に応じてサービスを受ける。これが社会保障の制度なんです。国民健康保険という保険という名前が付いておりますけれども、これは一般の生命保険とか、そういうものはまるで違うんですからね。まず、いま一度、国民健康保険は社会保障制度だということに、視点を置いていただきたいんです。

それで、八街市の国保税が高過ぎて払い切れないんだと、こんなふうに市長はお考えになりませんか。

#### ○市長（北村新司君）

ただいまの京増議員からのお伺いでございますけれども、先ほども申しあげましたとおり、一般会計からの繰り入れにつきましては、国保加入者以外の方に運営費の一部を負担していただくこととなりますので、不公平感を招くことが懸念されます。このことから、一般会計繰り入れに頼らない、国民健康保険運営を基本に、先ほども申しあげましたとおり、今度も

税収の確保、並びに医療給付費の抑制に努め、健全な財政運営が維持できるよう、国民健康保険の事業を続けてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

#### ○京増藤江君

一般会計から繰り入れをしている自治体というのは、あちこちであるんですよ。まして、八街市でも以前はしていて、一般会計から繰り入れをして、繰り入れをしているから不公平だと。こういう市民の皆さんの声は、そんなになかったと思いますよ。いかに市民の暮らしを守るかというところで、市民の皆さんは要望していると思うんです。

それで、八街市の方々が、なぜ、国保税を払い切れないか。これは、市の資料にもちゃんとあらわれていますよ。所得が200万円以下の世帯の滞納は72.7パーセントに上っているんですよ。高いから払えないんです。

八街市がいかに冷たい国保運営をしているか。これも、ちょっと佐倉市と比較してみたいんですけども、平成22年6月1日現在、佐倉市の国保加入世帯数は八街市の約1.9倍の2万7千79世帯です。滞納世帯は佐倉市が4千438世帯です。八街市は4千212世帯ですよ。本当に滞納世帯が、八街市がいかに多いか、あらわれていますよ。これは高いからなんです。

そして、払えない人が多いわけですから、短期保険証交付世帯が佐倉市は1千900世帯、八街市は多いんですよ、佐倉市よりも。2千374世帯、このように、国保税が高いから八街市が払い切れないということは、もうあらわれているわけです。ですから、払わない人がどうのこうのと言っている場合じゃないと思うんです。収納率を上げる、そのことだけ幾ら言ったって、市民は救われません。先ほど、あちこちで国保税を引き下げているということを行いましたけれども、例えば福岡市では、2008年、2009年度に標準世帯、所得233万円の3人世帯で、合わせて5万円の引き下げ、介護保険料を含んでいますけれども、実現しております。そのほかにも、愛知県北名古屋市、鹿児島県霧島市、ほかにもやはり財政は大変だけれども、市民の命、健康が大事だということで、引き下げを実現しているわけなんです。八街市も本当に財政が大変です。しかし、今、いろいろと財政の見直しをしておりますけれども、その中でも第三雨水幹線、これが本当に、今これをやらなければならない事業なのかというところは、やはり市民の皆さんの声も聞いて、どこに、まずお金を使うのか。雨水の問題は本当に大切な問題です。だけど、そこだけをやって解決できるわけではありませんから。八街市の市民の暮らしをどう守っていくのかというところから、まず、私はこの国民健康保険税引き下げに取り組んでいただきたいと思いますよ。

市長、市民の皆さんが国保税を払い切れない。これは、先ほども佐倉市の問題と比べておりますけれども、八街市の国保税、高過ぎると思いませんか。もう一回、答えてください。

#### ○市長（北村新司君）

先ほど申し上げましたとおり、一般会計からの繰り入れは国保加入者以外の運営費の一部を負担していただくこととなりますので、不公平感を招くことが懸念されます。また、もう一度申し上げますけれども、このことから、一般会計の繰り入れに頼らない国民健康保険運

営を基本に、今後も税収の確保、並びに医療費の抑制に努め、健全な財政運営が維持できるよう、国民健康保険事業を続けてまいりたいと思っております。あわせて、当面続く市町村単位での国民健康保険運営を維持していくためには、私どもが国等へ補助制度の充実が不可欠であることを十分に知っておりますので、今以上に国等に措置を講じるよう、市長会等で要望してまいりたいと、そう思っております。

#### ○国保年金課長（石毛 勝君）

大変申し訳ございません。担当の方から一言申し上げさせていただきたいと思えます。

議員のおっしゃいます高いかというところで、私ども21年度の国保課税率をもとに、56市の算出をしております。これは、一応、200万円で夫婦子ども2人ということでやりまして、八街市につきましては、医療分、介護分、また支援分含めまして、上から25番目の保険税額になってございます。

それから、一般会計からの繰り入れを当初予算におきまして、保険税を引き下げる団体、36市中12市は、その補てんをする、一般会計からの繰り入れをしております。そのほか、一般会計から繰り入れをしております市はございますが、これは最終的に赤字的に補てんをするための繰り入れをしている団体が多いところでございます。以上でございます。

#### ○京増藤江君

今、担当から追加の説明をいただきました。確かに県内の中で、一番八街市が高いとか、そういうわけではないけれども、八街市がいかに国保税が高くて払い切れないかと。払い切れないことを問題にしているんです。払い切れないということですよ、問題は。

それで、市民の皆さんの暮らしの状況からいって、高いか、低いかなんです。これで、収入がたくさんあれば、払えますよ。バブルの時期に全国で、そんなに国保税が払えないというのは問題にならなかったんです。今、全国で国保税が払い切れないということが問題になっているんです。そういう中で、この八街市は特に住宅ローンが払えなくて、家を手放さなければならぬ、破綻していると。そういう方々が多いわけですから、この国保税引き下げというのは、本当に大事な問題なんです。

それで、皆さんの中には、いろいろと督促を何回も受けているけれども、払い切れないので、保険証がなくても我慢している。そういう方々もたくさんいらっしゃいます。こういう方々が、本当に切羽詰まって、共産党の方に相談に見えるんですけども、この方々がやはり病気をしたり、けがをしたりしたときに、保険証を交付してもらえる。こういうことを知らせていただきたいと思うんです。資格証明書の方々に対して、東京都の清瀬市では、裏面に災害時、病気及び負債などの特別の事情が生じたときには、保険証を交付しますので、速やかに申し出てくださいと記載をしているようです。八街市でも、ぜひ、こういう記載をしていただきたいのですが、どうでしょうか。

#### ○国保年金課長（石毛 勝君）

資格証明書を発行する段階におきましては、当然のごとく、その前に納税相談をさせていただきたいということで、通知をお出ししております。その段階で、それでもご連絡等をい

ただけない場合には、資格証明書の交付をいたしますという通知がございます。その中で災害時、もしくは緊急な入院等がある場合には、当然のごとく私どもは保険証を交付しているところがございますので、今お話しいただきました何らかの形で表示をするということにつきましては、今後、通知の中で入れていくとか、そういうことで考えていきたいというように考えております。

#### ○京増藤江君

通知の中ということは、この資格証明書をお渡し…、本当はこういうことは許されないことです。資格証明書で10割払わなければならない。こういうことは社会保障の面からいえば、とんでもないことですけれども、しかし、緊急の場合に助けてもらえる。こういうふうなことを該当する方々が知っていられれば、手遅れになることがないと思うんですね。いろいろな通知ではなくて、資格証明書をお渡しするときに、きちんと裏面に記載をしていただきたい。どうでしょうか。

#### ○国保年金課長（石毛 勝君）

資格証明書につきましては、あくまでも病院への提示のための証明書でございますので、裏面に記載できるスペース等、もちろん見まして、検討はしていきたいと思いますが、基本的に、私ども資格証明書をお出しするというのが、主ではございません。何らかの形でお会いをして、お話をさせていただきたいということが、私どもの願いでございますので、本来、資格証明書はゼロというのが、一番、私どもとしてはいいことでございますので、その旨、私どもは努力していきたいというふうに考えております。

#### ○京増藤江君

資格証明書は、出すべきではない。これが当然です。しかし、保険証がないために、緊急の場合でも、どうしたらいいかわからない。そういう方々が現にいらっしゃるわけですよ。私も、つい先日、相談に乗った方も親御さんを介護するために、仕事をおやめになった。でも、自分が持っているお金で払えるかどうか、わからないから、国民健康保険に入っていない、国保に入っていない。相談できないんですよ。本当に市民の皆さんは、大変な思いをされています。市長や副市長が言われるように、徴収、徴収って、こういうことが市民の皆さんに知れわたっているのかどうか、知りませんが、本当に相談に来られないんですよ。実際に資格証明書を出すべきではありませんけれども、困ったときに、重症化させないために、私は、ぜひ、資格証明書の裏には記載をしていただきたいと思います。そして、相談に来られるようにするためには、どうしたらいいのか。このことが、一番大事だと思うんですよ。一回、議員と一緒に相談をしたら、次は1人で行けますと、こんなふうにおっしゃる方が多いんです。それは、やはり担当がきちんと相談に乗ってくれる。こういうことを実感したからなんです。やはり市長も副市長も相談に見えたら、ちゃんと対応できるんですよと、そういうことを、私はこの議会の議場でも、温かい気持ちで言うべきだと思うんですよ。先ほどの税の公平性の問題だ、何だと言っていると、お金がない人は相談なんかできませんよ。それぐらい生活が厳しいんです。やはり税の公平性、それは公平性というのは、収入に応じ

て徴収していれば、公平性があると思うんですよ。その収入に応じて徴収もしていないのに、たくさん徴収しているのに、生活の実感からいえば。それなのに、取る方だけ、公平性だけを求めても、市民の皆さんには通じません。ぜひ、議場でも市民の皆さんに温かい心が届くような、そういう答弁をしていただきたいとお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（古川宏史君）

以上で、日本共産党、京増藤江議員の個人質問を終了します。

この定例会に通告されました一般質問はすべて終了しました。

日程第2、休会の件を議題とします。

明日、26日から28日は、休日及び議事都合のため、休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古川宏史君）

ご異議なしと認めます。

26日から28日は、休会することに決定しました。

本日の日程はすべて終了しました。

本日の会議は、これで終了します。

3月1日は、午前10時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

長時間、ご苦労さまでした。

（散会 午後 3時42分）

+

+

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問
2. 休会の件

+

+

+